

林政 ジャーナル

No.64 2023年9月1日
日本林政ジャーナリストの会

目次

- 共同取材（1）／世界自然遺産・奄美大島、徳之島 1
- 第1回定例研究会／織田林野庁長官講演 12
- 特別寄稿／地球環境国際会議と森林政策 16
- 総会報告 17
- 第2回定例研究会／令和4年度「森林・林業白書」 19
- 共同取材（2）／関さんの森 21
- 執行3役のつぶやき 24
- 東西南北交流抄 25
- 友好団体 プロムナード 27
- 林Jスクラップ帳 28
- 会務報告 31
- 編集後記 36

特別テーマ

共同取材①

2023年
4月19~21日

奄美大島と徳之島の自然探訪

はじめに

人類は地球の生態系と共に存できるのだろうか。私たちの経済活動の拡大が自然景観を壊し、他の生物の繁殖への圧力を高めている。いかにして地球温暖化の進行や生物多様性への圧力を抑制し、生態系との「共生」を実現していくのか。その道筋作りへの誠実な努力が私たちに求められている。

日本林政ジャーナリストの会は1993年以降、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の世界自然遺産に認定された森林生態系の保護・活用に関する報道、提言を行ってきた。これまでに青森、秋田両県にまたがる白神山地並びに鹿児島県屋久島の全域を縦走する共同取材を実施したが、このたびは亜熱帯生態系である奄美大島、徳之島に7人編成（男性3、女性4）の探訪隊を派遣した。隊長は1995年白神山地踏破の実績がある幹事・今藤洋海氏（農水省OB）が務めた。

同地域の世界自然遺産は黒潮と亜熱帯高気圧の影響を受け、温暖で湿潤な気候の中にある。多様な常緑広葉樹が混生する多雨林が形成され、生物学上の研究価値が高い。絶滅危惧種や固有種が多く生存している。今回共同取材では特にアマミノクロウサギ（ユーラシア大陸遺存固有種・絶滅危惧種 2021年7月登録）の生態観察と保護対策に留意し、ガジュマルの巨木やヒカゲヘゴの群生地を管理する国有林野当局の保護林対策の動向について検討した。

住民の生活域と近接する自然遺産地域において、さまざまな努力が工夫されている実態を現地にて取材・学習する貴重な機会となった。ここで得られた知見に基づき今後、森林・環境行政における世界自然遺産の果たすべき役割について考察を進めていきたい。

厳重な入林規制下にある自然遺産地域の踏査、共同取材にご協力くださった林野庁国有林野部、九州森林管理局、鹿児島森林管理署の皆様に感謝申し上げる。

（日本林政ジャーナリストの会会長 滑志田隆）

関連事項メモ

- 1) **国際連合教育科学文化機関** 教育・科学・文化を通じて国際協力を促進し、世界の平和と安全に貢献することを目的とする国際連合の専門機関。1946年発足。日本は51年（昭和26）加盟。
- 2) **世界遺産 World Heritage Site** 1972年のユネスコ総会採択「世界遺産条約」により、人類にとって現在だけでなく次世代にも共有されるべき価値を持つ「世界遺産」が登録されるようになった。参照「世界遺産条約第2条」。
- 3) **自然遺産** 世界遺産の全1121件のうち213件が自然遺産である。無生物、生物の生成物、あるいは生成物群からなる特徴ある自然地域で、観賞上または学術上、顕著な普遍的価値を有するもの 地質学的、地形学的形成物及び脅威にさらされている動植物の種の生息地や自生地として区域が明確に定められている地域で、学術上または保存上、顕著な普遍的価値を有するものが指定される。日本国内では5か所。

<隊長所感>

絶滅危惧種のオアシスを実感

今藤 洋海

日本列島は数万年前に日本海が外海とつながり、1万年ほど前に北海道が大陸と分断されて、太平洋の暖流が列島の両岸を北上するようになり生物植生が各地に定着した。

今日の日本列島は、亜熱帯、暖温帯、亜寒帯にわたり、マンゴロープからハイマツまでの森林が分布する、世界の生物多様性のホットスポットと言われる。徳之島、奄美大島は中琉球に属し、スダジイを優先種とする亜熱帯の多様な常緑広葉樹の混成する多雨林を形成している。

今回私たちは、ソテツ、ウラジロガシ、ガジュマル、バショウ、ヒカゲヘゴ、シャリンバイ、シダ、コケ、など多様な植生に出会い、それと共に生息する哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類など数多く目にした。中でもユーラシア大陸の生き残りの遺存生物アマミノクロウサギ、アマミハナサキガエル他に出会えたのは幸運だった。

豊潤な亜熱帯多雨林は、まさにこれらの生物を哺育する万物の母であり、源泉オアシスである。その保全維持の大切さを実感した旅であった。関係者の皆様に改めて感謝申し上げたい。思い出に漢詩を一首。

讃奄美世界自然遺産

遺存生物欲追尋。探険霊山植獣禽。夜径兔蛙跳躊躇去。恒常雲霧守棲林。

全体報告

探訪地の概況

滑志田 隆

【徳之島】

天城町ムシロ瀬

名高い景勝地。海岸部に花崗岩が露出し、表面には多数のひび割れがある。その様子がムシロ（稻わら製）を敷き詰めたように見えるので、ムシロ瀬と名付けられた。表面だけでなく内側もブロック状に割れている。方状節理と呼び、花崗岩に多く見られる。岩の間に遊歩道が整備されていた。（参照：徳之島町史自然編、鹿児島県世界自然遺産パンフレット）

金見崎（かなみさき）ソテツトンネル

ソテツ群生が形成した約200mに及ぶトンネル状のアーチ。かつて島の畠がソテツで区切られていた頃の名残である。ソテツトンネルを抜けた金見崎展望台から東シナ海と太平洋が交じり合う壮大な海の景観に接した。天候次第では遠くに奄美大島の島影を見るという。（参照：徳之島観光連盟観光ガイドマップ及びガイドブック）

三京（みきょう）オキナワウラジロガシ巨木

(243林班い小班内・遺産地域)

悪天候のため、国有林内の道路状況を考慮して視察を断念した。

阿権（あごん）ガジュマル巨木

阿権集落の民家の庭先にそびえる。ケンムン（精霊）が宿ると伝わる樹齢300年の巨木であった。（参照：徳之島観光連盟観光ガイドマップ及びガイドブック）

アマミノクロウサギ観察小屋

天城町の施設。アマミノクロウサギを主に夜間に撮影している。小屋の周辺には、多くの生息が確認されており、録画に記録された生態を学習した。（参照：鹿児島県世界自然遺産パンフレット）



鹿児島



屋久島

トカラ列島



冲永良部島

【奄美大島】

龍郷町（たつごうちょう）バショウ・ソテツ群生地

バショウは中国原産の植物。奄美では歴史的に飢餓の際の食料とし、繊維は芭蕉衣（バシャギン）と呼ばれる着物にした。一方、ソテツは庭木として知られるが、奄美では幹や実からデンプンを採取してきた。また土砂が流出しないための畑の土止め用に、葉は大島紬を染める泥田の鉄分補給用に、また薪や肥料、あるいは花籠や子供のおもちゃにと幅広く活用。奄美大島北部にはソテツの群生が多いが、安木屋場の群生は圧巻であった。（参照：鹿児島県観光連盟HP）

龍郷町 奄美自然観察の森

奄美特有の植物、野鳥、昆虫などの観察ができる 2.31ha の森林浴公園。亜熱帯広葉樹が茂り、ルリカケスなど野鳥さえずる園内には、家族で楽しめる自然観察園や昆虫の森などのほかフィールドアスレチックのコースがある。遊歩道でイモリを観察。アカヒゲのさえずりを随所で聞くことができた。二つの展望台から龍郷湾が一望でき、サンバの渡りの観察もできる。（参照：同上）

大島紬村

大島紬村では、亜熱帯植物等の自然に囲まれた庭園で白い絹糸から大島紬ができるまでの工程を見学。また、仕立てや入場料 500円。（参照：同上）

金作原（きんさくばる）国有林

(203~204 林班・遺産地域)

奄美市に位置。面積 459ha。原生風の森林内に観察路を設置。日本最大のシダであるヒカゲヘゴ等を見た。

金作原エリアの希少な動植物からなる森林生態系は重要な観光資源だが、観光利用者の増加や集中化に伴い、オーバーユースによる影響が懸念されることから、利用ルールに基づきツアー数、車両数等の規制を行なっていた。（写真は稀少な野鳥アカヒゲ）

湯湾岳（ゆわんだけ）(230 林班・遺産地域)



希少な野鳥アカヒゲ／上河潔撮影

大和村と宇検村の間にそびえ、標高 694m。大和村側にはボードウォークが整備され、駐車場から約 15 分で頂上付近ターサと呼ばれる広場に到着。

湯湾岳を靈峰として崇める人々によって建てられた祠があり、神聖な雰囲気が漂う。2022 年 11 月に環境省によって展望台が建てられた。

アマミノクロウサギをはじめケナガネズミ、アマミトゲネズミ、ルリカケス、オオトラツグミ、アカヒゲ等天然記念物のほか、リュウキュウアセビ、アマミヒイラギモチ等、固有種の植物も多く、頂上付近全体が、昭和 43 年に国の天然記念物に指定された。

湯湾岳の山頂付近には樹齢 100 年生以上の高齢照葉樹林と風衝低木林があり、一年を通じて豊富な降水量と限られた日射量により、空中湿度の高い雲霧帶となっている。

（参照：鹿児島県観光連盟HP、宇検村HP、奄美野生生物保護センターHP）

奄美大島世界遺産センター

2021 年 7 月の「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録を受け、2022 年 7 月に開館。

奄美大島の森とそこに棲む生き物を実際にフィールドを歩いているように体感・観察することができ、自然を守るために取り組みやルールを学べる展示コーナーなどがあった。（参照：奄美大島世界遺産センターHP）



世界自然遺産の視察成果

ガジュマルの巨木、アマミノクロウサギなどを観察

上河 潔

（林業経済研究所フェロー研究員）

九州森林管理局の協力を得て令和 5 年 4 月 19 日～21 日の 3 日間の共同取材で奄美大島、徳之島を訪問し、滑志田隆林 J 会長をはじめ会員 7 名が参加した。九州森林管理局の池田秀明計画保全部長、奥村克技術普及課長、鹿児島森林管理署の香月英伸署長（元林野庁広報官）、小篠政弘総括地域林政調整官も同行した。

1. ソテツのトンネルとガジュマルの巨木

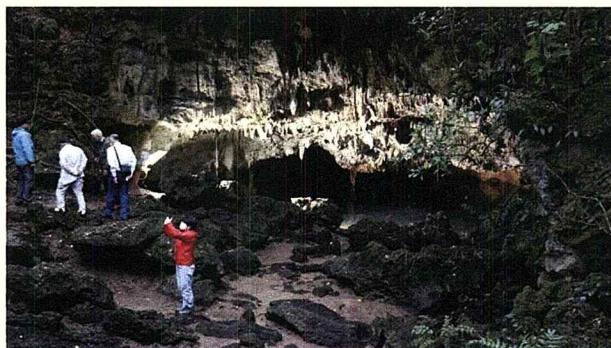
第1日目（4月 19 日）は徳之島を訪問したが、当日は季節外れの大雨で、当初予定していた夜間の観察小屋でのアマミノクロウサギ見学は中止した。

初めに空港の近くにある鍾乳洞が沈下してできた海底洞窟「ウンブギ」を視察した。入り口にはガジュマルの大木が茂っていた。洞窟内の水は海水になっている。地下400mで海に繋がっていると言われている。続いて、ガイドの松田清一郎さんの案内で天城町が整備したアマミノクロウサギ観察小屋を視察した。監視カメラが設置されていて、夜間にモニターで見ることができる。

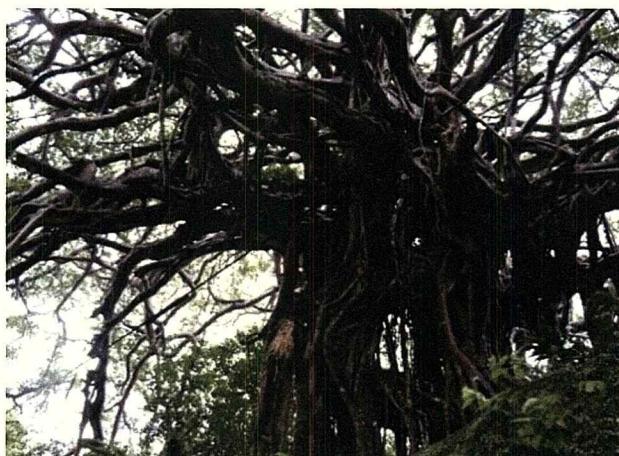
アマミノクロウサギは一時数百頭にまで減少したが、マングースの駆除や保護活動の結果、現在では数も増加して、3千頭程度になっている。現在は野猫や自動車に轢かれるロードキルが脅威である。観察小屋の周りには糞がたくさん落ちていた。

続いて天城町の「ムシロ瀬」に行った。花崗岩の方状節理で岩がムシロのような形状になっている。アダン、クサトベラ、モンパノキなどの低木が見られた。

次に金崎のソテツトンネルを視察した。ソテツの群生でできた約200mに及ぶトンネル状のアーチで、かつて島の畠がソテツで区切られていた名残である。最後に、阿権集落の民家の庭にある樹齢300年のガジュマルの巨木を訪れた。ガジュマルは、鳥がその種子を他の木の枝の上などに



海底洞窟「ウンブギ」



阿権のガジュマルの巨木

落とすと、そこから発芽して、気根を下に伸ばし、それが地表に達すると、栄養を吸い上げて急成長し、やがて他の木を枯らしてしまい、シメゴロシの木と呼ばれている。気根が複雑に絡み合って拡がった姿は、強い生命力を感じられ、圧倒された。

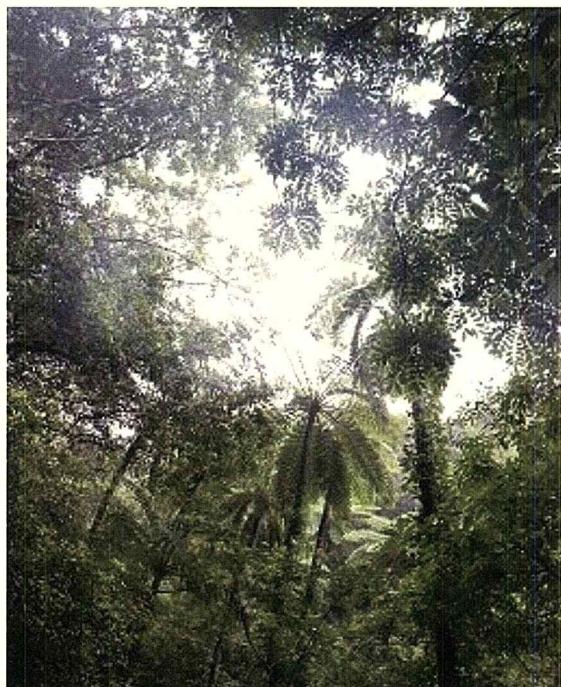
2. 金作原（きんさくばる）の原生林とアマミノクロウサギ

第2日目（4月20日）は、空路で徳之島から奄美大島に移動。鹿児島森林管理署名瀬森林事務所の阿南達也首席森林官とガイドの城泰夫さんが同行した。龍郷町のバショウ群生地とウミガメが産卵する安木屋場海岸とソテツ群生地を視察した。

次に、奄美群島国立公園ビジターセンター「奄美自然観



シリケンイモリ



金作原国有林のヒカゲヘゴの群生／上河潔撮影

察の森」を訪れた。2.31haの森林浴公園で、ルリカケス、アカヒゲなどの野鳥の鳴き声を聞くことができた。アマミシリケンイモリやアマミアオガエルの樹上の卵とオタマジヤクシなどの両生類も見ることができた。続いて、世界自然遺産地域となっている金作原（きんさくばる）国有林を視察した。面積は459haで、希少な動植物からなる原生林の森林生態系が残されており、利用ルールに基づくツアーニュ、車両数の制限が行われている。

日本最大の木性シダであるヒカゲヘゴの群生や、板根が発達したオキナワウラジロガシの巨木を見ることができた。あいにくの大雨の中の見学となつたが、荘厳な雰囲気の森に感動した。

その後、名瀬森林事務所の臨時職員である木本さんの案内で、アマミクロウサギを見るナイトツアーに出かけた。木本さんは若い女性で、東京農業大学を卒業した海洋生物の専門家である。阿南首席森林官の運転で、長雲峠の国道を車のライトで照らしながらアマミノクロウサギを探した。

国道に入ると直にリュウキュウコノハズクが、そして道路の上にはアマミハナサキガエルや大きなオットンガエルがいたが、しばらくすると道端にアマミノクロウサギを見つけることができた。道路の上にはたくさんの糞があり、生息数も増えている。最終的にアマミノクロウサギを5匹も見ることができた。



湯湾岳展望台にて



湯湾岳山頂の碑

3. 奄美大島の最高峰・湯湾岳と奄美大島世界遺産センター

第3日目(4月21日)は、初めに奄美大島の最高峰の湯湾岳を視察した。標高は694mで、山頂付近のターサと呼ばれる広場には、湯湾岳を靈峰として崇める人々によって建てられた祠があり、神聖な雰囲気が漂っている。

オオシマスマレやオオシマガマズミなど貴重な固有種も多く、国立公園の特別保護区であり、国の天然記念物にも指定されている。樹齢100年以上の高齢照葉樹林と風衝低木林があり、空中湿度の高い雲霧林となっている。リュウキュウメジロやサンコウチョウの鳴き声も聞こえた。

次に住用町（奄美市）のマングローブ林を観察した。住用町のマングローブ林は住用川の河口の汽水域に広がるメヒルギなどの低木林で、国内2位の広さである。

山から運ばれた栄養分が豊富で、多くの水生生物や野鳥が生息している。続いて環境省の奄美大島世界遺産センターを訪問した。世界自然遺産登録を受け、令和4年7月に開館したが、実際に奄美大島の自然の中を歩いているように体験・観察することができる再現フィールドや自然を守るルールを学ぶことができる展示コーナーがある。

環境省奄美群島国立公園管理事務所の阿部慎太郎所長から詳細な説明を受けた。奄美大島の貴重な生態系の、朝から夜までの1日の変化を体験できる素晴らしい展示であった。今回の共同取材を通じて、環境省、林野庁、地元地方自治体、そしてツアーガイドやボランティア、地域住民による協力体制がかなりうまく運営されていることを確認できた。生物多様性に富んだ貴重な生態系と人が生活するエリアが隣接している奄美大島、徳之島の世界自然遺産がいつまでも後世に伝えられていくことを望む。



住用町のマングローブ林

課題考察

課題考察 1

奄美地方の離島振興について考える

今藤 洋海（農水省OB）

奄美大島を周って実感したことは、陸海空の交通インフラの充実である。道路は島内を網の目のごとく張り巡らされている。山裾を抜ける長いトンネル、道の途中で出会う巨大な橋梁など交通量に較べて過大とも思われる程である。

あちこちに重機の活動を見かける。港湾も漁港も大型の船舶、貨物に十分すぎるほどのヤードを持つ。丁度大型のクルーズ船が停泊していた。飛行場もしかりで大型旅客機の発着に十分な広さと設備があるよう見えた。これでは、一見公共工事立国とも言えそうだ。

今年は奇しくも復帰 70 周年に当たり、振り返って奄美群島の歴史をみる。琉球と島津、明治に鹿児島への編入、太平洋戦争後の米国の占領統治、糸余曲折を経ての沖縄に先立つ昭和 28 年の鹿児島県へ復帰と、複雑で困難な状況がある。そして奄美群島振興特別法が制定され、公共事業等の補助率や税の優遇措置、奄美群島振興開発基金などの特別措置が講じられ、数次の改正あるも今も続いている。

その結果、道路、港湾、空港などの交通基盤、農林水産業等の産業基盤、上下水道、保健、学校などの生活、教育基盤の整備は全国水準を上回るほどに整備されてきた。令和元年から 5 年までの現行の振興開発計画では、八つの島々という地理的条件、台風や集中豪雨の不利益な自然条件など踏まえ、ひきつづき防災対策、施設老朽化対策、外国観光客促進の環境整備を重点にして農業、観光、情報通信振興を重点三分野と位置付けている。さらに世界自然遺産登録に対応した価値の維持に取り組み、保全と利用の両立を目指すこととされている。

総人口は、昭和 30 年の 20 万 5 千人が令和 2 年には 10 万 4 千人と半減している。これを島別にみると、奄美大島（力計呂麻島、請島、与路島を含む）は 10 万から 6 万人へ、喜界島は 1 万 6 千人から 7 千人、徳之島は 5 万人から 2 万 1 千人、沖永良部島は 2 万 7 千人から 1 万 2 千人、与論島は 8 千人から 5 千人へと、奄美大島と与論島以外は約 6 割もの人口が減少している。

奄美大島は鹿児島から約 280 km、さらに大島から最南端の与論島までは 200 km も離れている、まさに離島中の離島であり、この不利益な地理的条件に対応した諸対策が必要となる。

農業では何といっても地の利を得たサトウキビと熱帯果物を挙げる。徳之島ではほとんど何処でもキビ畑、収穫した後でヒコバエが随所に育っている。店々では黒糖製品だらけ。私も黒糖焼酎を土産に買いスッキリ感を味わっている。畑の基盤整備や農道もましまずのようだ。もう一つはマンゴー。生産現場は見る機会がなかったがこれも特産。高値で取引されるので、宮崎他最近では関東などの各地で栽培が盛んになっているが、気温が十分でないため温室栽培をしているところが多い。奄美もハウス栽培かもしれないが、亜熱帯地域は有利な栽培条件にある。土産に買ったマンゴーサブレはみんなに好評だった。

次は観光。名瀬港には、大型観光船が停泊していた。私たちが大島紬の里を訪問した時にも、その船の外国人の客が多数来場して、泥染め紬の織り方を熱心に見学し、日本人以上に興味と関心を持ち、多額の買い物をしていた。

人口の減少、高齢化が進む中で、これから奄美振興をどう進めるか。定住や移住交流の促進策をどうすればよいか。令和 4 年に鹿児島県が行った奄美群島振興開発アンケート調査にも示されているが、就業機会を増やし定住条件を満たすには、亜熱帯性気候と自然環境を生かした園芸農業（花、果樹、野菜）や観光関連産業の振興が重要課題となるに違いない。何しろ食べ物ほど人を引き付けるものはないのだから。

世界遺産登録が、奄美の振興にどれほどのインパクトを与えることができるのか。登録から約 2 年がたち、少なくとも登録によって世界中の人々に奄美には世にも稀な固有の絶滅危惧種が多数存在することは周知された。

世界遺産センターは開館して 8 か月、この 4 月に 10 万人目ドイツ人の来館があったという。また徳之島でも世界遺産センター併設して地域活性化の観光拠点施設が計画中という。世界遺産を生かした観光開発には大きな期待があることに間違いない。

自然保護と利用の両立をいかに進めるかが肝要だ。30 年前日本で初めて登録された屋久島は人間とシカ、サルが共存してきた島。餌となる植物が枯渇しシカが小型化したという。また登録とともに観光客が急増し、山が踏み荒らされ、し尿処理は今も大きな課題となっている。何千、何万年かけて生まれた自然を守ることが最大の意義で、観光振興だけを求めてはいけない。

群島の各離島にはこれまでの振興策により空港、港湾施設も整備され交通の便は確保されている。各島々には誇るべき特産物があり、一年を通じて暖かく、人情豊かな島人

シマッチャの、フレンドリーな島々の魅力がある。しかし、いまだ解決されない群島の持つ条件不利性の改善や産業振興、定住促進などの課題も多くある。今後の振興策では、特産物の販売戦略や航空船舶運賃等を含む観光誘致策が重要になると思う。

課題考察 2

国有林の果たすべき役割

上河 潔（林業経済研究所フェロー研究員）

世界遺産は、1972年の国際連合教育科学文化機関（UNESCO）総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（世界遺産条約）」に基づいて、特に貴重な文化財、自然財を全世界共通の財産として保護するために登録される。世界自然遺産の登録については、世界遺産条約締約国21か国で構成される世界遺産委員会が、各国が作成した暫定リストに基づいて推薦書をユネスコ世界遺産センターに提出すると、センターは国際自然保護連合（IUCN）の専門調査の結果に基づいて世界遺産委員会に勧告を行い、その審議を経て世界遺産登録が決議されることとなっている。

「奄美大島、徳之島、沖縄本島及び西表島」は、環境省と林野庁が共同推薦官庁となって、令和3年に世界自然遺産に登録された。それに先立って平成29年に奄美群島国立公園が誕生したが、平成30年には、世界遺産登録が「記載延期」になった過去がある。沖縄本島北部の米軍基地の返還が段階的で面積が不足したこと、約800kmも離れた四か所四島はシリアル型自然遺産として戸惑いがあったこと、適切な観光管理メカニズムの実施が不十分であることなどが理由であった。このため、保全と利用の調和が図られた適正な世界自然遺産の管理体制の整備が強く望まれるところである。

その管理体制において主要な役割を果たす国の組織は、世界自然遺産の共同推薦官庁である環境省と、指定地域の国有林を管理する林野庁である。環境省は、奄美群島国立公園管理事務所と奄美大島世界遺産センターが保護管理活動を行っている。一方で、林野庁は、鹿児島森林管理署の首席森林官が対応している（同じ世界自然遺産である屋久島や西表島の森林生態系保全センターのような組織は設けられていない）。

充分な人員と予算が配備されていないことが問題である。世界自然遺産のような貴重な森林生態系の保全について、環境省は自然環境保全法や自然公園法に基づく規制行政が主体であるが、林野庁は保護林制度に基づく森林生態系保護地域の指定による保護措置が主体である。保護林モニタリング調査に基づく順応的管理が行われている。

国有林野事業における保護林制度は、自然公園法の前身である国立公園法（昭和6年）や文化財保護法の前身である史跡名勝天然記念物法（大正8年）の制定に先駆け、国有林野独自の制度として大正4年に発足して以来、時代に合わせて制度の見直しが行われ、現在の保護林区分は、森林生態系保護地域、生物群集保護林、希少個体群保護林の3区分となっている。

奄美大島、徳之島、沖縄本島及び西表島の世界自然遺産の地域における保全・管理については、環境省、林野庁、鹿児島県、地元市町村で構成される地域連絡会議が設かれているが、観光業者、ツアーガイド、ボランティア、環境NGO、地域住民などの参画と連携も重要である。

生物多様性に富んだ貴重な生態系と人が生活するエリアが隣接する奄美大島、徳之島においては、厳正な保護管理とともに、エコツーリズムなど環境に配慮した観光による地域振興を図ることが求められており、国有林野を管理してきた現場官庁である林野庁の知見と調整能力を活かしたリーダーシップの發揮に強く期待するところである。



湯湾岳山頂からの景観／上河潔撮影

課題考察 3

自然遺産の活用と地方行政の課題

滑志田 隆（毎日新聞OB）

世界自然遺産の指定は人間活動と自然保護の新たなせめぎ合いを現出する。環境省所管の奄美世界遺産センターには、コロナウイルス対策の最中でありながら、開館後8か月で十万人が訪れたという。自然遺産の魅力との触れ合いを求めて押し寄せる観光客の圧力をどのように調整するのかが、この地域の大きな課題として意識されている。自然資源の利用に関する諸ルールの運用や施設整備の方向性の確立に向けて、国、県、市町村、民間団体の連携強化が求められる。

鹿児島県は2016年3月に「奄美群島持続的観光マスター プラン」を策定した。持続的な観光地の形成を目指して掲げる三つの大きな目標は次の通りである。①観光スポットごとの特性に応じた利用の計画的誘導、②遺産登録効果の群島全体への波及、③質の高い観光の実現と利用者満足度の向上—。

特に注目されるのは「計画的誘導」の理念であり、見込まれる観光客数の増加による負の影響を回避するための具体的な工夫の真価が問われる。この際、観光客を「流れ」としてとらえ、収容規模の大きさや自然環境の状況に応じて配分、誘導するための施策の確立が重要だろう。

地元自治体の調べによれば、世界遺産に指定される前の2019年の奄美大島への入り込み客数は53万人。また徳之島へは14万4千人だった。新型コロナウイルス対策の緩和と共に、これらの数字は一挙に勝れが上がることが予想されている。奄美大島においては湯湾岳、金作原、瀬戸内中央線が観光スポットであり、徳之島においては林道山クリ線、井之川岳、天城岳への観光圧力が懸念される。

生物学上、重要視されている生物種や生態系が人間の生

活領域の直近に存在することが奄美自然遺産の大きな特徴である。特に夜間に人里近くで多くの希少生物を容易に観察できることが魅力だ。アマミノクロウサギは平地の草地に出没するし、主要な県道の路面には多くの両生類が進出し、所によっては足の踏み場がないほどの生息密度となる。ルリカケス、アカヒゲ、リュウキュウアカショウビンなどの野性鳥類は他地域に比べて人を恐れる度合いが低いことも注目される。

このような地域的な特質に留意した保護対策を考案する必要がある。その際、遺産地域内の利用ルールを厳格化するだけでなく、利用分散を目的として「遺産地域外」施設への観光客誘導や、ロングトレイルの整備・活用を図ることが妥当と思われる。

今のところ、地域の関係行政機関と民間団体の連携は順調に推移している。これまでに金作原地域の利用適正化プラン（2019年）、市道三太郎線の周辺における夜間利用規制（2020年）、湯湾岳周辺の歩行ルート規制（2022年）などが次々に検討、実施された。

さらに各地域の遺産スポットの特性に応じたルール作りに向け、地方自治体の主体的な提案が求められる。これらの努力が観光客に周知されることにより、世界自然遺産との共生の考え方が国民レベルに普及する効果を期待したい。

認定エコツアーガイドの同行義務付けや、時間帯ごとに利用できる車両の台数制限、入込人数のカウントとモニタリングなどの状況が一般観光客に正確に把握されることが望ましい。私たち林Jの今回取材では、夜間に路上で希少生物が交通事故に遭う「ロードキル」が想像以上に多発していることが注視された。このため、環境負荷の軽減化の観点から、ナイトツアーの形態が「車利用から徒步へ」転換されることも検討課題の一つであろう。特に徳之島の遺産地域においては急務となっているように感じた。



住用町のマングローブ林

世界遺産のサステナビリティ確保に向けて地方自治体が主体性を持ち続けるためには「奄美群島エコツーリズム推進協議会」の機能のさらなる強化が必要であろう。

同協議会は人的パワーとしての「エコツアーガイド」を認定し、地域の環境保全に責任を持つ資質の育成に努めている。奄美大島で100人以上、徳之島で20人以上が活躍中であり、認定後3年を区切りに更新講習を行う方針を打ち出したとも聞いている。これらの“人間力”的結集が世界遺産の生態系を守り、人の圧力と自然遺産の持続性を調和させていく過程を見守りたい。

課題考察 4

外来種ソテツカイガラムシ (CAS) の脅威にどう立ち向かうか

城戸 檻（フリーランス）

ソテツのある生活

ソテツ (*Cycas revoluta*) は南国らしい景観植物として植栽されているが、その自生地は沖縄八重山諸島から九州南端を北限とする範囲である。ソテツの根は根粒菌と共生しており瘦地でも生育できることからしばしば山の斜面や海岸などに群生する。奄美諸島ではかつて茎幹や種子に含まれる澱粉を食糧として利用したり畑の土止めを兼ねた境界樹や防風林として植栽するなど、ソテツは人々の暮らしと深く結びついていた。

外来種 CASによる枯損被害の拡大

そのソテツがいま重大な危機に直面している。東南アジア原産の外来種カイガラムシ *Aulacaspis yasumatsui* (*Cycad Aulacaspis Scale* : 以下、略称 CAS と記す) による枯損被害の拡大である。2021年夏、奄美市において小規模食害の発生をみたが、2022年秋からは被害が一気に拡大した。同年12月7日、鹿児島県森づくり推進課と県森林技術総合センターは、日本における CAS の侵入・生息を初めて確認したと発表し、防除の徹底と被害拡大の防止を呼びかけた。しかし枯死はますます増加するばかりだ。昨年12月時点で奄美市名瀬地区、龍郷町、大和村で700余本を数え、本年3月には沖縄県国頭村でも約40本の枯損木を確認した。

CASの生態と寄生被害

CAS は 1972年にタイで発見された新種のカイガラムシで、1990年代以降、台湾や中国南部、ベトナム、グアム、ハワイ、フロリダなど世界各地でソテツ科植物に壊滅的な被害をもたらしてきた。CAS の雌成虫は径約2mmの白色円

形介殻を持ち、雄は長さ1mmと極く小さい。卵は周辺温度約24.5°Cの場合8~12日で孵化、野外では28日で3齢(終齢)まで成長するという。成熟した雌は100個を超える卵を産み、1年で8世代の発生報告もあるなど繁殖力は非常に強い。CAS はまず葉の裏面に寄生、やがて表面で爆発的に増殖し、一部は地中の根でも生息する。吸汁された部分は黄変から褐色化し、激害の場合は約1年で枯死に至る。

防除対策の課題

現在実施している防除対策は、被害葉の焼却処分、複数回の薬剤散布、冬季剪定の徹底などである。しかし特異な生態と旺盛な繁殖力を持つ CAS に対してはその防除効果は一時的、限定的だと言わざるを得ない。その主な理由を3点あげる。まず第一に管理の難しさがある。CAS は微細なため侵入初期は目視発見が困難で見逃しやすい。またソテツ科の茎幹表面は粗く複雑な形状であり CAS が樹皮内側に入り込むと気づきにくい。さらに地中60cmの根にも生息可能であり防除を免れた個体が再び侵入繁殖するという。こうしたことが完全防除を阻む要因にもなっている。第二には薬剤効果が完全でないことだ。例えば油膜被覆型のマシン油製剤は殺虫成分を含まないため環境負荷は低いが防除効果も薄い。また非浸透移行性型薬剤は薬剤が直接かかった箇所でしか効果が得られない。浸透移行性型の薬剤は新芽の展開前に散布すれば広い範囲での薬効が期待できるというが十分ではない。そもそも許可されている農薬は環境への影響を考慮する必要があるため、強度の殺虫効果ではなく害虫生育密度の低下を狙ったものである。結局は不安定な薬剤効果より CAS の繁殖力の方が勝っているのが実情だ。第三に登録農薬の適合性に問題がある。ソテツ科に使用できる登録農薬の情報が最新の国際的知見を反映した内容ではないことから CAS への対応の遅れが指摘されている。フロリダなど防除研究の先進地域と情報共有を進めながら、天敵利用や CAS の生態に基づいた新たな農薬開発などに取り組むべきだとする識者の意見もある。

抜本的な対策の必要性

近年、特に海上コンテナ輸送による貿易が拡大する一方で侵略的外来種昆虫の侵入、定着が大きな問題になっている。しかし海外からの侵入をゼロにすることは事実上不可能に近い。そこでリスクを最小にするために、まずは植物検疫に関する既存の国内法規について、現状に対応するための速やかな制度刷新が求められる。さらに検疫体制の強化や国際的な情報交換など官民協力体制の構築によって、新たな研究成果を積極的に活用しながら侵略的外来種の脅

威に対抗していく必要があろう。

CAS の強い繁殖力に対しては既存対策はほとんど無力である。数年のうちに国内のソテツが壊滅状態にならないとも限らない。時間との闘いだともいえる。特に奄美・沖縄諸島では世界遺産としての貴重な生態系保護の観点からも、そして何より人々の心の原風景としてもソテツはなくてはならないもの、決して失ってはならないものである。CAS に対する抜本的対策の今後の展開に期待したい。

参考文献

- (1) 鹿児島県森づくり推進課、県森林技術総合センター（2022年12月7日）「ソテツを加害するカイガラムシ *Aulacaspis yasumatsui* の国内初確認について（報告）」http://www.kpftc.pref.kagoshima.jp/kadai/Aulacaspis_Yasumatsui.pdf
- (2) 鹿児島県森林技術総合センター（2023年2月13日）「春～初夏のカイガラムシの防除について」
<http://www.kpftc.pref.kagoshima.jp/aulacaspisyasumatsu1.html>

(3) 高梨裕行（2023）「鹿児島県奄美大島における外来カイガラムシによるソテツの被害と今後へ向けての提言」『森林技術』97:20-31.

(4) 保谷彰彦（2023）「ソテツに壊滅的被害を与えるカイガラムシが日本に侵入」『農耕と園芸 online カルチベ』<https://karuchi.be.jp/read/17272/> 公開日 2023.02.21

(5) 西尾孝久（2017）「海上コンテナによる病害虫移動最小化の方策に関する考察」『物流問題研究』66:72-78.

(6) 吉良今朝芳、三好亜季（2000）「奄美群島におけるソテツ利用」『鹿児島大学農学部演習林研究報告』28:31-37.

(7) 環境省「日本の外来種対策」
<https://wwwenv.go.jp/nature/intro2outline/invasive.html>

(8) 奄美新聞、琉球新報のweb記事も随時閲覧参照した。記して謝す。

ルボ

雨の金作原国有林

飯田 尚子（フリーランス）

亜熱帯植物が生い茂り、希少な動植物が見られるという金作原国有林。どんなものが見られるのか、期待は高まる。天候には恵まれず、あいにくの雨だ。カッパを着込んでいざ行こうとしたら、傘を貸してくれた。傘をさしての山歩き、そんなに険しくないということかな。ちょっとほっとしながら、ぬかるんだ道を奥へ、奥へ。

と、雨音の中、美しい鳥の声。「ピーピョイピョイピョイ……」お、これは先ほど奄美自然観察の森で聞いたアカヒゲのさえずり。聞けば近くに巣があるという。目を凝らしてみたけれど姿は見えず、しばし雨音とのハーモニーを楽しんだ。

「はい。ここで上を見てください」、案内役の城（きずき）さんに促されるまま見上げると、どこかで見た光景が……。そう、どのガイドブックにも載っていた、巨大なヒカゲヘゴと空が織りなす影絵のような世界。今日は青空ではないけれど、木漏れ日を浴びる代わりにぽつぽつと雨に打たれながら見上げる薄曇りの空と、深い緑とのコントラストが見事で、思わずカメラを連写してしまった。

「これで十分かな、雨だし」と思っていたら、ずんずん先へ進む一行。城さんは心なしか苦笑いしているように見えた。入口で「雨の具合によっては引き返します」と説明を受けたけれど、巨木、見に行きますよね。そうですね。苦むした切り株を目印に坂を下り、しばらく歩いた後に現れたのは急な階段。「急だから滑ないように気を付

けて」と声を掛けられつつ降りると、この森の主のような巨木が、その根で大地を掴むかの如く立ちはだかっていた。

オキナワウラジロガシ。板根（板状の根）がとんでもなく発達し、高いところで1mはありそうに見える。巨木が立っているのは、さっき滑らないよう気を付けろと言われた急斜面だ。「このあたり一番のパワースポット」と誰かが言っていたようだが、確かに生命力に溢れかえっている。ありがたい。あやかりたい。

城さんの言葉が心に響いた。「雨や霧もいいでしょう」。すっきりと晴れた奄美を期待する気持ちはあれど、奄美は雨の多い島。雨に濡れる木々や、霧の立ち込める森を見るのは、本来の奄美を知る貴重な機会となる。気づきの多い散策だった。

離島振興と世界遺産

児玉 洋子（日本農業新聞OB）

湯湾岳の帰路、森林官の阿南達也さんが突然、車を止めた。「ほら、あそこにアマミイシカワガエルが」。コンクリート壁に造られた細い水抜き孔を絶滅危惧種のカエルが住処にしていた。意外なたくましさだ。世界遺産地域と生活エリアが入り組む奄美大島は貴重な動植物が身近に観察できたのに驚いたが、それがこの島の魅力だろう。

島の平地は台風に強いサトウキビ畑が広がり、製糖工場は「サトウキビは離島を救う」のスローガンを掲げる。収穫

後は黒糖や焼酎、キビ酢が島内で加工され、島の経済を支える。山間地はI・Uターン就農者の主要作目としてタンカンが増えているという。幼木がアマミノクロウサギにかじられる農業被害（県調べで522万円）があり、防護柵やカバーで樹を守る取り組みが始まっている。亜熱帯の気候は多様な固有種を育んできたが、島の食文化、伝統、大島紬などの工芸品の宝庫でもある。共同取材後、私たちはそれらに触れることができた。マングローブでのカヌー体験、伝泊（空き家を改装した自炊宿泊所）を利用し、地元食材を調理して島の黒糖焼酎を飲んだ。奄美を愛した日本画家、田中一村記念美術館ではシダ類の大作に圧倒された。島唄の日本一決定戦にも遭遇した。出演する高校生からお年寄りまで、大島紬を着こなして登場、奄美の言葉が島唄に受け継がれていた。

自然と文化が混然一体となった奄美的魅力。自然環境を守り、伝統文化を大切にすることが離島振興につながると思う。1、2泊ではもったいない旅であった。

アマミノクロウサギと 野生化した猫

大久保 光子（フリーエディター）

林野庁阿南氏のご厚意でナイトツアーに参加させてもらった。名瀬市の国道58号を一本山道へ入っただけで、車のライトがなければ何も見えない闇だ。日中は雨でも鳥の声が止むことはなかったが夜は一変、何千もの虫たちの声がこだまする。雨が降ると霧が出やすいのか、周囲が真っ白になる。曲がりくねった道は空気が対流しにくく、濃い霧がたまり、ライトがあっても視界が濃霧で遮られるが、少

し進むと一気に霧が消える。神隠しがあるとしたら、こういうときではないかと想像するほど不思議な現状の中、いきなりコノハズクが現れ、奄美と加計呂麻島にだけ生息するオットンガエルに出会う。

「オットン」とは奄美的言葉で大きいという意味だそうで、その名の通り20cm近い大きさだった。次に姿を現したのはアマミイシカワガエル。この島だけに生息していて「コーッ コーッ」という高い声で鳴く。

道路の所々にアマミノクロウサギの糞が目に付く。一瞬止んだ雨のおかげか、木々が動く林からついにクロウサギの目が赤く光った。丸くて両手に乗るぐらいの大きさで、耳が短い。その夜4匹見ることができたのだが、最後に見たクロウサギはこれまでで一番小さかった。

車は細い道から国道へちょうど出る20m手前で、そのクロウサギは路面から山へ入ろうとしていた。短い足を必死に動かし上へ上がるうとしては休むを繰り返している。何度か挑戦してようやく森の中へと消えていった。車が数メートル進んだ時、森の茂みで何かが光った。茶虎のノネコの目だ。車のライトに逃げもせず堂々としている。先ほどのクロウサギを狙っていたのだろうか。

奄美的食物連鎖の頂点に君臨するのは毒蛇のハブと猛禽類、そして人間が持ち込んだマングースだったが、今その頂点がノネコに変わるかもしれないという。野良猫を見る機会が減った都内に住むと、猫の野生化は本当だろうかと違和感があった。しかし、山でノネコ用の餌を何度も現地で目にすると、納得せざるを得ない。

数十万年、数百万年という途方もない長い時間をかけて形成してきた奄美的生態系が、一瞬にして変わるかもしれない。ノネコに罪はない。この事態を招いたのは人間であり、解決するのも人間しかいないのだと強く思う出来事だった。■



アマミノクロウサギ



第1回定例研究会

年間テーマ ● 新しい林業と技術革新

2023年5月17日 林友ビル6階大会議室

新しい林業の可能性

講師 林野庁長官 織田 央氏

<講師経歴> 1988 年東京大学農学部林学科卒。農林水産省大臣官房政策課調査官、林野庁森林利用課森林吸収源情報管理官、同序計画課長、同庁森林整備部長、同庁国有林野部長を歴任。2021 年 4 月林野庁次長。2022 年 6 月～23 年 7 月、林野庁長官。

<司会>

日本林政ジャーナリストの会は 2023 年度の年間研究テーマとして「新しい林業と技術革新」を掲げることとした。まずは森林行政の推進の最高責任者である林野庁長官をお招きし、「新しい林業」の理念と施策実施の方向性について学ぶこととする。広島で開催される先進国首脳会議（サミット）を前のご多忙にもかかわらず、貴重な時間を割いてくださった織田長官に深く感謝す

<織田長官>

1. 新しい林業とは何か——生産現場の体力強化

新型コロナウイルス感染症の社会・経済的影響、いわゆるウッドショックやロシア・ウクライナを巡る情勢、急激な円安の進行など、森林・林業・木材産業を取り巻く情勢はその複雑さを増している。一方、毎年のように大規模な豪雨災害や土砂災害が発生するようになっており、国民の生命・生活を守るために、森林の有する災害防止機能や水源涵養機能などの重要性が一層増している。

このような内外の情勢を見つめながら、日本林政ジャーナリストの会の皆さんのが 2023 年度の年間研究テーマに「新しい林業と技術革新」を選択されたことに敬意を表する。その第 1 回研究会の講師としてお招きいただいたことを光栄に思う。皆さんの研究、取材の方向性に資するようなお話が出来れば幸いである。目標を実現するためには、我が国の林業経済および森林行政の全般的な体力強化が必要であり、それに関わる多面的な視点から、「新しい林業」の可能性について私が考えていることを申し述べてみたい。

森林の多面的機能を保持、拡大していくためには、林業生産現場である山元にお金が戻っていく流れを考え、林業自体の収支をプラスに転換させることが必要である。林野庁が提唱する「新しい林業」とは、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする経営モデルの構築にほかならない。それは直接的には、従来の施業方法等を見直し、エリートツリーや ICT 等の新技術の導入により、林業の収益性の向上につながる経営モデルの実証も進めいくことを意味している。

2. 成長産業化への取り組み——国産材の安定供給を通じた国産材シェアの拡大

林野庁は、令和 3 年 6 月に改正した森林・林業基本計画に基づき、森林資源の適正な管理・利用を通じ、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることを目指している。社会経済生活を向上させるとともに、2050 年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現が大きな目標である。現下の課題に的確に対応し、海外情勢の影響を受けにくく木材の需給構造の構築のために、生産基盤の強化が求められる。これを実現するためにも、森林整備や治山対策等による森林の多面的機能の発揮や国土強靭化に取り組まなければならぬ。

いわゆる「ウッドショック」を契機に、輸入材のリスクが顕在化したことは記憶に新しいところである。国内ハウスメーカーや国内の木材需要者も木材の安定調達の観点から国産の木材に注目が集まった。こうした中、木材のサプライチェーンに関して言うと川中から川下の需要サイドにおいては、大手ハウスメーカーなどは比較的安定した木材調達網を確保しているものの、中小工務店においてはこうした調達網が十分ではないといった課題が露呈した。

一方、川上から川中の国産材の供給サイドにおいては、供給ロットが小さいことが課題となり、まずは効率的な林業経営等を通じた木材供給ロットの拡大が重要であることが再認識されたところである。また、将来にわたって国産材を安定供給していくためには、主伐後の再

造林の実施が不可欠であり、「伐って、使って、植える」の林業経営サイクルを責任をもって回していく体制、山元にお金を還元していくサプライチェーンの構築が重要となっている。

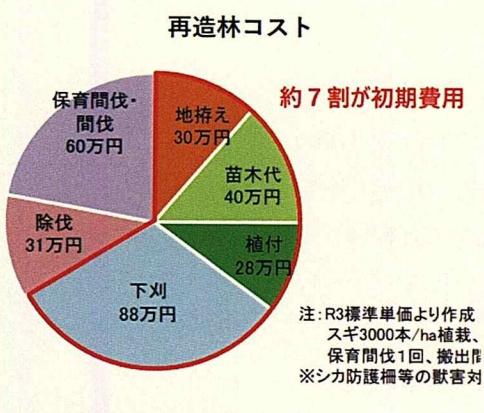
3. スマート／デジタル技術のフル活用

それでは、いかにして収支がプラスの「新しい林業」を実現していくべきかについて述べる。現在、十分な成果が得られるよう様々な実証取組への支援を行っているところであるが、最も期待される要素の一つとして「スマート／デジタル技術のフル活用」を挙げなければならないだろう。

伐採コストや森林管理コストの削減に向けて、ICT等を活用し資源管理や生産管理を行うスマート林業や、自動化機械の開発、エリートツリー等の育種などの技術革新により、伐採・搬出や造林を省力化・軽労化していくことを目指している。

木質新素材の開発も含めた技術革新の実現に向け、令和元年に策定した「林業イノベーション現場実装推進プログラム」を令和4年7月にアップデートし、スマート／デジタル技術等の開発・普及を推進している。例えば、レーザ計測の活用により森林資源調査にかかる労力が大幅に軽減される。また、架線集材において遠隔操作が実用化され自動化に向けた開発が進むとともに、伐採作業機や下刈り機械において遠隔操作の実証が進んでいる。

さらに、令和5年度予算事業によって、これまで一部の利用に留まっていたデジタル技術を、地域全体で、森林資源調査、原木生産・流通、再造林など林業活動全体でフル活用する「デジタル林業戦略拠点」の構築を支援していく方針である。



4. 民間との連携と労働力確保

林業・木材産業関係の中央7団体において、昨年、国産材の安定供給体制の構築に向けた「共同行動宣言」が発出された。「持続性が確保された立木価格水準を念頭に、生産者と需要者が各自のコストを適切に転嫁することを前提とした生産・流通体制を築く」といった趣旨を内容としている。行政だけでなく、関係業界等幅広い関係者の皆さんと協力し合って取組みを進めていきたい。

一方、林業関連の各分野で共通して人手不足が大きな課題となっている。時代の変化に対応した人材の確保・育成に取り組むことが重要であり、労働力の課題に対しては、昨年10月に「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」を12年ぶりに変更し、①「新しい林業」の実現に必要な技術を有する人材の確保・育成の推進、②労働安全対策の強化、③林業への新規参入等、多様な担い手の確保、④女性の活躍・定着、外国人材受入れに向けた環境整備等を図ることとしている。林業従事者が生きがいを持って働く魅力ある林業の実現は大きなテーマである。

「林業」プレーヤーは相互に利害が相反することもある。このため、総合的な支援を通じてサプライチェーンを構築し、国産材のシェア拡大に向けた取組を進めていく必要がある。林野庁においては、木材需要に的確に対応できる安定的・持続的な供給体制構築に向け、木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、木造公共建築物等の整備等に加え、再造林の低コスト化に向けた取組への支援など、川上から川下まで森林資源の循環利用確立に向けた取組を総合的に推進していく方針である。

「新しい林業」に向けた取組の展開

- ・イノベーションで、伐採→再造林保育の収支をプラス転換(エリートツリー、自動操作機械等)
- ・林業従事者の所得と労働安全の向上
- ・長期・持続的な林業経営体の育成



5. カーボンニュートラルの実現に向けて

地球温暖化対策計画に掲げる我が国の2030年度の温室効果ガス削減目標や2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、森林の有する地球温暖化防止機能への関心は高い。こうした流れを踏まえ、企業等が支援した森林整備の取組を、「脱炭素」という視点から顕彰する『森林×脱炭素チャレンジ』を新たに開始した。初回である昨年は、55件の応募があり、その中から農林水産大臣賞1件、林野庁長官賞9件の受賞者を選定し、表彰式・シンポジウムなど様々な形で企業等の取組を発信した。引き続き、この顕彰制度を通じ、企業等による森林整備を通じた脱炭素の取組の輪を広げていきたい。

森林由来のJ-クレジットへの機運も高まっている。令和4年度のJ-クレジット制度の森林プロジェクトの新規登録件数は、昨年末時点で既に過去最大となった。林野庁は昨年8月、主伐後の再造林の実施による吸収源の増大に取り組むプロジェクトを後押しできるようJ-クレジット制度を大幅に見直した。本年度は、新しく森林プロジェクトの登録を目指す方々向けの実施マニュアル等を作成し、さらなる実施者の裾野拡大を目指す。クレジットの需要者となる企業等とのマッチングを進めることで、適切な森林整備への資金循環を促し、環境と経済の好循環の創出につなげていく。

木材は他の資材と比べて製造時の二酸化炭素排出量も少なく、木造化・木質化した建築物は炭素を貯蔵できるという点から、木材利用の促進は2050年カーボンニュートラル達成にも大きく貢献する。このため、「都市（まち）の木造化推進法」に基づき、農林水産大臣を本部長とする木材利用促進本部で決定した「建築物における木材利用の促進

に関する基本方針」に沿って、一層の国産材利用促進に取り組んでいる。近年は、中高層の木造建築物にも関心が集まっており、CLTや木質耐火部材等の技術開発・普及を進めることにより、これまで十分に木材が使われてこなかった中高層建築物等における木材利用の拡大に引き続き取り組む。

昨年10月には「森林づくり全国推進会議」が新たに発足した。経済、地方自治体、教育、消費者、観光等各界の企業・団体が会員となり、会員自らが森林整備や、J-クレジットの活用、木材利用等様々な森林づくりを通じて、SDGsやカーボンニュートラルの実現に取り組んでいく。こうした取組が進むことにより、新たなビジネスの端緒が開かれよう。企業・団体の価値向上に資するだけでなく、本会議の取組に賛同する企業・団体の輪が拡がり、国民運動として大きなうねりとなることが期待される。

6. まとめ

森林・林業・木材産業を持続的に発展させていくためには、「新しい林業」の目標に象徴される、適切かつ低コストな森林施業の実施が必要である。そのうえで、木材の生産・加工・流通の低コスト化、効率的かつ安定的なサプライチェーンの構築が可能となる。林業・木材産業に直接関わる皆様の更なる取組が必要な状況となっている。

一方、SDGsやカーボンニュートラル実現に向けた流れが大きく強くなっている中で、これまで森林等とあまり関わりのなかったような企業等が森林づくりや木材利用に急激に関心を持つようになってきていていることを肌で感じる此項である。林業・木材産業関係者の更なる取組を支援してまいりたい。■

□ 林業への新規就業者数の推移



□ 2030年度に向けた取組

森林による吸収量の確保・強化

- 主伐後の再造林を確実に実施（現状：3万ha→年7万ha）
- エリートツリー等の成長に優れた苗木の活用を推進（現状：林業用苗木の約5%→約3割）
- 造林未済地の解消
- 間伐や路網整備等の着実な実施
(間伐 現状：36万ha→年45万ha)

<質疑>

質問 岸田総理大臣の意欲的な発言を受けて花粉症対策が急ピッチで進もうとしているが、林野庁の構想はどのようなものか

回答 国民の4割が罹患しているとも言われるので、健康対策の観点から積極的に取り組むべき課題。新しい林業を実現するためにも前提条件となる対策であると考えている。関係閣僚会議で検討中。この3月に改正した「スギ花粉発生源対策推進方針」では、花粉症対策に資する苗木の割合を令和14年までに7割に増加させることを打ち出した。人工林の伐採、利用に伴う植え替えや広葉樹導入などを進め、国民の期待に応える施策を実現できると考えている。

質問 日本列島は緑豊かに見える。再造林率が3割であることが危機感を以て呼ばれるが、日本の山を治めるために、今後どの程度の造林が必要と考えているのか。

回答 國土保全のために、主伐後の再造林を確実に実施することが極めて重要である。現状は年3万ha程度にとどまるが、これを7万haにする必要がある。地球温暖化対策のCO₂吸収量を確保していくためにも、エリートツリー等の成長に優れた苗木の活用を推進する。現状は林業用苗木の約5%だが、これを約3割まで伸ばしたい。間伐の現状も年36万haだが、45万haに拡大したい。

質問 「新しい林業」が林業の収益改善を目指していることは分かったが、山村振興との結びつきがもう少し強調されてもいいのではないか。

回答 新たな山村価値の創造に向けて地域資源の活用（農林複合・きのこ等）が大切である。集落の維持活性化、里山管理等の協働活動は「新しい林業」実現の重要な要素である。森林サービス産業の推進による関係人口の拡大も視野に入れている。

質問 山元の収益改善のためにはコスト低下の努力だけでなく、木材の需要拡大への流れを喚起する必要があると思う。「新しい林業」の周辺にどのような課題があると考えるか。

回答 木材産業の国際競争力の強化と共に、都市等における「第2の森林」づくりが必要だ。JAS乾燥材等の低コスト供給や高単価な板材など多品目生産を推進していかない。都市・非住宅分野等への木材利用、耐火部材やCLT等の利用、仕様設計の標準化などの課題は多いが、新技術が開発されているので、大いに希望を持っている。広葉樹家具など生活分野での木材利用やバイオマスの熱電利用推進への視点も重要だ。

質問 「新しい林業」の実現に向けた課題として、人材の確保・育成が最も重要になるという印象を受けた。林業労働の環境条件をどのように改善していくのか。

回答 林業従事者は減少傾向で推移し、2020（令和2）年で4.4万人。ご指摘のように、林業における労働災害の発生率は他産業と比べ高く、更なる労働災害防止対策が喫緊の課題だ。全産業平均の10倍を超える災害発生の状況を10年後に半減を目指している。一方、全産業の若年者率が低下する中、林業では上昇傾向であり、平均年齢は若返り傾向だ。新規就業者の確保に取り組んでいる中、所得の向上が課題。女性の活躍・定着に向けた交流機会の創出や外国人材の受け入れに向けた技能実習を考えて行かなければならない。

質問 拡大の一途をたどるシカの害を何とかしなくてはならないが、「新しい林業」との関連は？

回答 再造林経費の縮減と立木価格の向上には、シカなどの獣害対策への視点も必要となる。新技術を活用した機械化・デジタル化や、成長に優れたエリートツリー等の導入が獣害対策にも役に立つだろう。総合的な見地から、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現を目指したい。■

(司会、まとめ・滑志田隆)

地球環境国際会議と森林政策

—グローバルな動向から林政を考える—

持続可能な森林フォーラム代表／藤原 敬

■二つの締約国議

国際条約の締約国が集まって開く総会が COP (Conference of the Parties) である。2022年11月6日から20日、エジプト（シャルム・エル・シェイク）で気候変動枠組条約 COP27 が、12月7日から9日、カナダモントリオールで生物多様性条約 COP15 が開催された。1992年の地球サミットで調印された2条約の動向が、森林政策にとってどんな意味をもつのかを考える。

■気候変動枠組条約と

「森林と気候リーダーズ・パートナーシップ」

2050年カーボンニュートラルに向けて世界中で取り組む中で森林には大切な役割がある。温室効果ガスの排出量のほぼ4分の1が森林などの土地利用に起因する（図）。COP27会合の冒頭11月7日、世界26か国のリーダーによって、「森林と気候リーダーズ・パートナーシップ（Forests and Climate Leaders' Partnership: FCLP）」という組織が立ち上がった。これは前回 COP26 で 145カ国の首脳があつまって森林や土地利用分野に資金提供を決めた「森林と土地利用に関するグラスゴー首脳宣言」が、しっかりと間違えなく実施されるような、フォローアップのための組

織である。森林資金がどのように投入されていくことになるのか、この組織によって年次会合が行われていくことになる。

■損失と損害（ロス&ダメージ）と森林

COP 本体の会合の成果は「シャルム・エル・シェイク実施計画」という形でまとまっている。パリ協定の気候目標を達成するため、「温室効果ガスの吸収源及び貯蔵庫として機能する森林」「自然及び生態系を保護、保全及び回復」などが強調されている。また、条約のもとで、合意されている途上国支援をしていく場合、「REDD+、途上国における持続可能な森林経営と森林炭素吸収量の増大、統合的で持続可能な森林経営のための緩和・適応の合同アプローチ」などを再認識することなどが記載されている。熱帯林を含む途上国支援のための枠組み・資金計画などが議論されたが、合意が得られなかつたようである。

特に重視されるのが、損失と損害（ロス&ダメージ）である。サイクロン、干ばつ、熱波などの異常気象と、海面上昇、砂漠化、氷河後退、土地劣化、海洋酸性化、塩害などのゆっくりと起こる変化の両方への対応に関する新たな資金制度が生まれた。報告会の質問の時間に「森林にどんな関係があると考えられるか？」と聞いてみると、「適応策のなかに森林のさまざまな機能がかかわっているので、損失と損害の対応策の選択肢のなかに、森林が入ってくると思う」との回答があった。

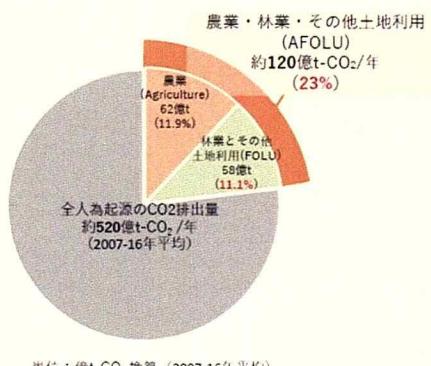
■生物多様性条約と森林

—陸域の30%を管理する目標

次に、生物多様性条約 COP15 の内容について報告する。気候変動枠組条約がガス排出量（CO₂、メタン、フロンなど温室効果の働きを二酸化炭素の効果に変換して GHG 排出量）という指数をつくり、その排出量を今世紀後半にはゼロにするという具体的な数値目標をもっているのに対して、生物多様性条約は生物多様性を総括的に評価する数値目標をもっていないのが、取り組みが遅れている問題点とされている（参照・矢野雅人ほか「気候変動と生物多様性—その議論の経緯と今後について」<https://www.mrc.jp/wp-content/uploads/2012/07/58.pdf>）。

そこで、直接の数値目標でなく生物多様性を守る手段に関する数値目標を設定することになった。今回の COP15 で決まった「昆明・モントリオール生物多様性枠組」のターゲット 3 に規定された「30by30」に注目したい。内容は

■世界の農林業由来のGHG排出量



「2030年までに陸域、陸水域並びに沿岸域及び海域の少なくとも30%が、生態学的に代表的で良く連結され衡平に統治された保護地域システム及びその他の効果的な地域をベースとする保全手段を通じて効果的に保全及び管理される」というものだ。

30by30は昨年7月に英国で開催されたG7サミットで合意された2030年自然協約(G7 2030 Nature Compact)という文書の中で初めて現れたものである。これを受け日本政府は30by30ロードマップをという文書を公表した。30%を達成するために、保護地区(国立公園等の保護地域)の拡張と管理の質の向上とOECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域(Other Effective area-based Conservation Measures))の認定、という二つの作業をしていくことになっている。

上記OECMを決める過程で「自然共生サイト」を形成することになっており、その新たな試行をリストにしてみると、面積のかなりの部分が森林であるサイトは21/56(全体の38パーセント)であり、面積だと9割になる。森林以外の緑地も生物多様という視点で、管理の基準、多様性の確

自然共生サイト(仮称)認定の試行参加者

サイト	面積		箇所	
森林	36,062ha	88%	21	38%
工事用地	257ha	1%	15	27%
全体	41,183ha	100%	56	100%

認、管理者の役割など、参考になるところは多い。

公表されている試行地で「協力者」という欄に記載されているのは企業が多い(39/56)。社有地、工場用地などを念頭においていた企業(森林と関係あまりないビッグビジネスの方々)が積極的にこのプログラムに参加してくるだろう。面積が拡大していく場合、企業がそれをどのように管理していくのか?これまでに森林行政が開発してきた森林計画制度、森林認証などのシステムは積極的に貢献すべきだろう。■

第45回定期総会報告

文責:事務局長 上河潔

第1号議案 2022年度活動報告及び収支決算

1. 幹事会実績

2022年5月11日(水)、5月18日(水)、6月15日(水)、7月13日(水)、9月14日(水)、10月12日(水)、11月16日(水)、12月14日(水)、2023年1月11日(水)、3月1日(水)の計10回対面方式で開催した。

2. 定例研究会実績

2022年6月24日(金)「令和3年度森林・林業白書について」講師:林野庁企画課年次報告班 加藤靖之課長補佐▽2022年7月13日(水)「木材利用拡大の方向性」講師:全国木材組合連合会 本郷浩二副会長▽10月12日(水)

2022年度収支決算

2022年度(2022年1月~2023年3月)の収支決算			(単位:円)	
項目			予算額	決算額
前期繰越金			3,732,006	3,732,006
収入	会費 個人会員	当年度会費	154,000	294,000
		経年度未収分	42,000	0
		個人会費計	196,000	294,000
	会費 団体会員	当年度会費	380,000	340,000
		経年度未収分	40,000	0
		団体会費計	420,000	340,000
会費収入合計			616,000	634,000
2 雑収入	当期収入合計		80,000	1,782
	合計		696,000	635,782
			4,428,006	4,367,788
				銀行預金利子
2022年度(2022年1月~2023年3月)の収支決算			(単位:円)	
支出	1 研究会費	講師謝礼	140,000	137,520
		会場費	40,000	62,232
		小計	180,000	199,752
	2 共同取材費		80,000	129,687
			150,000	528,904
	3 会報発行費	総会費	200,000	23,188
		幹事会費	20,000	0
		小計	220,000	23,188
	4 会議費	通信費	50,000	19,413
		広報・印刷費	0	287,394
		事務用品費	8,000	4,840
		会長活動費	12,000	24,000
		小計	70,000	335,647
			20,000	6,809
5 事務局費	7 予備費	10,000	0	
		当期支出合計	730,000	1,223,987
		当期収支差額	△34,000	△588,205
		次期繰越額	4,396,006	3,143,801

「都市木造の実現を目指して」講師：東京大学生産技術研究所 腰原幹雄教授▽2023年1月12日（木）「ネパールの森林環境教育」講師：シュレスタ・マニタ氏▽2月22日（水）「木材利用拡大の方向性と国有林野事業」講師：林野庁 橋政行国有林野部長

3. 共同取材実績

- ① 2022年10月17日（月）「中高層木造建築の共同住宅」 観察箇所：江東区木場 フレッツウッズ木場（竹中工務店）
- ② 2022年11月9日（水）「地域の木材資源の有効利用」 観察箇所：神奈川県小田原市 辻村農園山林、ラルース他
- ③ 2022年12月6日（火）～17日（水）「純木造建築の役場新庁舎」 観察箇所：茨城県大子町 大子町役場庁舎、大子町森林組合他
- ④ 2023年3月8日（水）「ノースジャパン素材流通協同組合の取組」 岩手県ノースジャパン素材流通協同組合他

4. 会報

「林政ジャーナル」No.61及びNo.62を発行。

5. 会員の動向

2022年度末の会員数：個人会員 48名（2021年度末21名）／団体会員18団体（2021年度末18団体）

6. ホームページ

2022年7月15日（金）に公式サイトを開設した。

www.jfja.net/

7. 「林政ジャーナル」のデジタル化

No.1～No.62をデジタル化して公式サイト上に掲載。

8. 収支決算及び監査報告

2022年度（2022年1月～2023年3月）の決算報告について、米倉久邦監事から「特に問題はない」旨の監査報告。

第2号議案 2023年度活動計画及び収支予算

我が国の森林・林業を巡る情勢については、低い収益性や林業労働者の減少・高齢化により極めて厳しいものがある。一方で、戦後造成された森林資源は成熟化して伐採期

を迎えるとともに、ICT（情報通信技術）の発展や高性能林業機械の導入の進展、そしてCLT（直交集成板）やバイオマス発電など新たな木材需要の創出といった未来に向けた明るい展望も見え始めている。このような動きを受けて、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする“新しい林業”を実現するためには、低い生産性や高い労働災害率といった林業特有の課題を解決するとともに、さらなる新技術の導入、植栽樹種や造林システムの多様化などを図る必要がある。このため、令和5年度の研究テーマは、「“新しい林業”と技術革新」ということで、以下のことに取り組む。

- ① 定例研究会：月1回程度開催
- ② 共同取材：年間テーマに基づき年3回実施
- ③ 会報の発行：林政ジャーナルを年3回発行
- ④ 幹事会：月1回開催（原則として毎月第2水曜日）
- ⑤ ホームページによる情報発信
- ⑥ 収支予算

第3号議案

役員選出

幹事は、滑志田隆、上松寛茂、上河潔、古川興一、海老沢秀夫、山本悟、篠原宏、今藤洋海、城戸檀、藤原敬（新任）、鈴木敦子（新任）。監事は、米倉久邦。

2023年度収支予算（案）

2023年度（2023年4月～2024年3月）の収支予算				（単位：円）
項目	前期繰越金		前年度予算	本年度予算
収入	1 会費 個人会員	当年度会費	154,000	350,000 7,000×50人
		経年度未収分	42,000	0
		個人会費計	196,000	350,000
	会費 団体会員	当年度会費	380,000	360,000 20,000×18団体
		経年度未収分	40,000	0
		団体会費計	420,000	360,000
	会費収入合計		616,000	710,000
	2 雑収入		80,000	80,000
	当期収入合計		696,000	790,000
	合計		4,428,006	3,933,801
支出	1 研究会費	講師謝礼	140,000	120,000 講師4名
		会場費	40,000	40,000 研究会4回
		小計	180,000	160,000
	2 共同取材費		80,000	80,000
	3 会報発行費		150,000	300,000
	4 会議費	総会費	200,000	20,000
		幹事会費	20,000	20,000
		小計	220,000	40,000
	5 事務局費	通信費	50,000	50,000
		広報・印刷費	0	100,000 HP維持費
		事務用品費	8,000	10,000
		会長活動費	12,000	20,000
		小計	70,000	180,000
	6 雑費		20,000	20,000
	7 予備費		10,000	10,000
	当期支出合計		730,000	790,000
	当期収支差額		△34,000	0
	次期繰越額		4,394,006	3,143,801

第2回定例研究会

2023年6月7日／林友ビル6F中会議室

令和4年度 森林・林業白書 レクチャー

【講師】林野庁企画課年次報告班 中村誠課長補佐

6月7日(水)、林野庁企画課年次報告班の中村誠課長補佐を講師として開催。16名が参加。今回白書の特集テーマは「気候変動に対応した治山対策」である。

森林の国土保全機能の回復に大きな役割を果たしたこれまでの治山事業の取組と成果を紹介するとともに、近年の地球温暖化による気候変動で激甚化した山地災害の形態変化を説明し、これに対応した治山対策のあり方を記述している。

トピックスとしては①太陽光発電の適正な導入に向けた林地開発許可制度の見直し、②しいたけの植菌地を原産国とする表示の開始、③林業労働力の確保の促進に関する基本方針の変更、④J-クレジット制度の活用、⑤国有林野における樹木採取権制度の開始が記述された。

質疑としては、気候変動による豪雨災害の激甚化により治山対策にどのような変化があったのか、地球温暖化対策として注目されている ECO-DRR（生態系を活用した防災・減災）やグリーンインフラ（緑の社会資本）はどのように治山対策に反映されているのか、太陽光発電の

適正化のための林地開発許可制度の見直し（0.5ha以上を許可対象）によりどのくらいの面積が許可対象として追加になったのか、林野庁は年平均の人工造林面積の目標を7万haとしているが、実績は3.4万haであり、目標を達成するための苗木生産は大丈夫か、森林環境税による森林経営管理制度は市町村が担うことになっているが、担当部局もないような自治体や所有者不明の森林はどのくらいあるかなどの議論が行われた。

(概要報告と会場写真・上河潔)



2023年版『森林・林業白書』を読む —気候変動と向きあう治山対策—

米倉久邦（共同通信OB）

今年の森林・林業白書が取り上げた特集は、「気候変動に対応した治山対策」である。異常気象がもたらす最近の自然災害は、想定をはるかに超える。かけ崩れや崩壊などの山地災害が激甚の度が増し、発生形態も変化している。かつてなかつた現実が、治山対策への新たな注目を集めている。より強靭な国土をつくるために、なにが出るか、なにをすべきか。興味深い視点だ。

治山治水は、本来、統治の要諦といわれる。その地を支配している大名や領主にとって、民を養い、経済力を持ち、権力基盤をささえるために不可欠なことだった。だが、一たび山が荒廃し、河川が洪水を起こしたら、山

も川も簡単には治まることはなかった。台風や豪雨のたびに、洪水も土砂崩れも繰り返された。

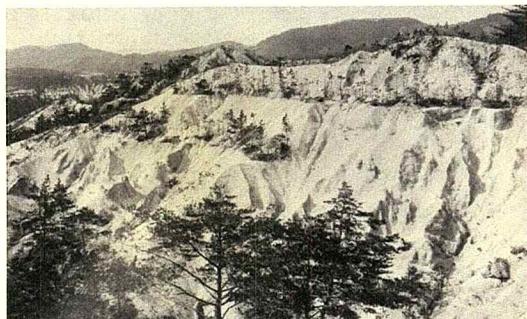
なぜか。一方で、人は生きるために森林から奪い尽くして来たからだ。自然災害も森林破壊もとどまるこをしらなかつた。特に日本人は森林に大きく依拠して暮らしてきた。家を建てるために森を伐採し、産業を支える資源、燃料としても樹木は伐採された。枝葉も煮炊きに使われ、畑にすきこまれて肥料になった。人が増えれば、また、森林が伐採される。江戸時代、人々が暮らしていた周辺の山々はほとんどがはげ山だったといわれている。

自然破壊の長い歴史がある。それを象徴するとされる山域が滋賀県大津市にある。白書も取り上げている田上山の山群である。琵琶湖の南に位置する山々だ。かつて人々は、この山を遠望して「湖南アルプス」と呼んだという。低い山々だが、緑がなく輝く白い峰々が、雪の山を思わせたからだ。

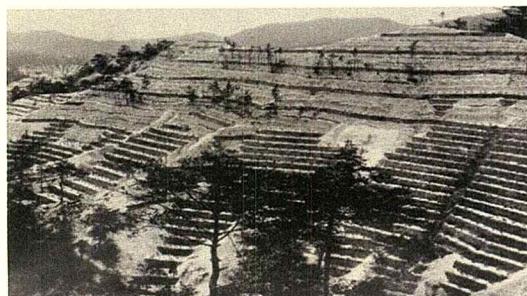
白い山肌は、風化した花崗岩である。周囲の山々とは際立って異質な風景は、どうして生まれたのか。もともと、この山域は、鬱蒼とヒノキの巨木が茂る山だったという。水はけのよい花崗岩の大地にヒノキはゆっくりと育ち、年輪のち密な良材となった。

この山に最初の斧が振られたのは、藤原京の造営の時だ。それ以後、大規模な寺院の建立、平城京造営と続き、100年もたたずに巨木の山は、はげ山となった。花崗岩の上に載っていた薄い表土は、風雨のたびに流失し、木が根付くことはできなかった。豪雨のたびに大量の土砂が、田上山から流れ、琵琶湖の周辺や下流域は、洪水に襲われた。森林破壊による代償は大きかった。自然破壊の原点ともいわれる田上山は、それから実に千年を超える長きにわたって人々を苦しめた。

しかし、国がこの山の治山事業に取り組みだしたのは、明治末期だ。全国で過剰伐採による土砂崩壊が起こり、洪水が頻発した。政府は河川法、砂防法、森林法を制定して動き出した。それから100年余りが経ち、自然



大正2年／荒廃



大正6年／山腹工



平成30年／森林回復

破壊のシンボルとなっていた田上山にも緑が戻った。治山対策と森林整備は、ようやく効果を上げてきた。山崩れなどの山地災害の発生件数は急激に減少した。

だが、そこに新たな状況が生まれてきている。地球温暖化がもたらした気候変動である。「1時間降水量50ミリ以上という短時間強雨の発生回数が増加し、山地災害を誘発するような極端な降水が発生している」と白書は、気候の劇的な変化に強い危機感を示している。

今年7月、大災害となった九州、北陸、東北の異常な長時間の豪雨の記憶はまだ、鮮明だ。「線状降水帯」という新しい表現が登場し、あつという間に日常化するのも異常である。白書は、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第5次評価報告書を引いて、近い将来には、「地球規模で大雨などの極端現象の頻度と強度が増加する」との予想を示した。

白書の分析によれば、近年起きた山地災害の形態も大きく変化している。樹木の根が届かない深い層からの斜面崩壊が起きている。渓流には、上からだけでなく横からも激しく水が流れ込み、侵食量が増える。線状降水帯によって山地災害が同時多発化し、流木被害の激甚化も起こる。過去にはほとんどなかったことだ。

新しい状況に対応して、なにが必要か、なにができるか。これまでの治山対策にとどまらず、プラスアルファのなにかが求められている。地形が陥しく危険な場所では、3Dスキャナー計測、航空レーベル計測、ドローンによる空中写真測量も活用されている。新技術も登場している。老朽化が懸念される治山施設の長寿命化も対策の一つである。

だが、詰まるところ、気候変動に伴う山地災害、洪水被害の激甚化、多発化に対応するには、十分に保全機能を發揮する健全な森林を整備していくことにつきる。過去100年以上にわたって積み上げてきた治山対策の経験が教えてくれていることだ。

最後に白書は、重要な示唆、提言をしている。森林という「生態系を基盤として災害のリスクを低減する」という考え方だ。人口減少、高齢化で国土の管理に手が十分に回らなくなる中で、治水ダムや砂防ダムなどの人口構造物にだけに頼ることに限界が来るという指摘だ。自然環境が持つ機能を活用しようというグリーンインフラという言葉もある。目指す方向性は同じである。

整備・保全の行き届いた健全な森林は、防災・減災に役立つ「緑の社会資本」。その社会資本を充実させていく以外に、予想される激甚災害に対応するすべはない。それが白書の結論なのではないだろうか。■

共同取材② 関さんの森

■2023年7月3日

市民が守った市街地の里山

<はじめに>

平成5年7月3日（月）、千葉県松戸市幸谷にある市街地の里山「関さんの森」を訪れた。参加者3人（滑志田隆、上松寛茂、上河潔）。現地集合場所であるJR常磐線・武藏野線・新松戸駅から案内してくれたのは、関さんの森を育む会運営委員の木下紀喜氏である。同氏は林野庁OBでニッセイ緑の財団の専務理事をしていた。

今回の共同取材の目的は、市街地から貴重な自然である里山が開発で消滅し続けている現状の中で、市民運動でその保全を勝ち取った稀有な例である「関さんの森」の成立の経緯と維持管理の現状を学習することである。

なお、「関さんの森」のある屋敷林の所有者で、今回、現地で説明をしていただいた関啓子氏は、一橋大学名誉教授でノンフィクション作家でもある。専門は教育思想史、比較教育学、環境教育であり、著書に「多民族社会を生きる一転換期ロシアの人間形成」、「トラ学のすすめ—アムールトラが教える地球環境の危機」、「「関さんの森」の奇跡」などがある。

1. 市民に開放された屋敷林

「関さんの森」は千葉県松戸市幸谷（こうや）（旧下総国葛飾郡幸谷村）にある、江戸時代から続く豪農で名主でもあった関家の屋敷林（2.1ha）のことである。村域は



台地の上と下にまたがっており、明治5年には、戸数62戸、人口360人であった。幸谷村の領主は、旗本の曲淵氏、春日氏、古田氏の三氏であり、関家は代々名主を務めていた。関家は、台地の上に屋敷林を含む広大な土地を所有していたが、現在の所有者である関姉妹（関美耶子氏、関啓子氏）の先代である関孝夫氏は、屋敷林を開発により消滅することを避けるため、「こどもの森」として市民に開放してきたが、関姉妹が相続するに伴い、その半分（1.1ha）を平成7年に埼玉県生態系保護協会に寄付した。そして、翌年に設立された関さんの森を育む会が「関さんの森」の維持管理に当たってきたところである。

2. 「関さんの森」保全運動の経緯

昭和36年に、関家の屋敷林も含む松戸市の北部を縦断する都市計画道路33.7号線が都市計画決定された。平成18年には、都市計画道路の未着工区間が関家所有の193mとなったため、平成20年7月に松戸市は強制収容手続き開始を発表し、8月に市職員と業者80人が立入調査を強行したが、それに市民120人が立ち向かい、「関さんの森」保全運動が始まった。

「関さんの森」がなくなることに反対する市民たちは様々な運動を展開した。①専門家による迂回道路案の作成、②筒井迪夫東京大学名誉教授の講演会開催、③署名運動（32,037筆の署名を松戸市に提出）、④ホームページの作成、⑤松戸市長、松戸市議会、千葉県知事等への要請書の提出、⑥専門家の意見書、要請書の提出（レスター・ブラウン博士、木下勇千葉大学教授、中村巧千葉大学名誉教授等）、⑦弁護団の結成（「関さんの森を守る弁護団」、「関さんの森東京弁護団」の2団体）、⑧マスコミでの取り上げ（テレビ放映：テレビ朝日、日本テレビ、TBS、NHK総合、新聞掲載：朝日新聞、東京新聞、千葉日報、松戸よみうり、雑誌・ウェブ掲載：週刊金曜日、ナショナルジオグラフィックHP）など。

平成21年、松戸市と関家側の間で、屋敷の外側を迂回する形で都市計画道路を建設することで合意が成立した。その後、両者で協議会を設置して話し合った結果、

覚書を交わして、道路用地を引き渡すとともに、「関さんの森」を含む屋敷林を都市緑化法に基づく「特別緑地保全地区」に指定することとなった。この運動の中心にいたのは、関姉妹であり、事務方として支えたのが木下紀喜氏であった。保全運動を粘り強く継続した松戸市民とそれを応援した関係者に心から敬意を表したい。

3. 「関さんの森」の維持保全活動

現在、「関さんの森」では様々な維持保全活動がおこなわれているが、それを実施しているのが、関さんの森を育む会と、保全運動の中から生まれた関さんの森エコミュージアムである。

関さんの森を育む会は、25名ほどの会員を有しており、①屋敷林等の維持管理作業、②自然観察会の開催（お花見、タケノコ堀り、野草の天ぷら試食会、そうめん流し、夕涼みの会、琴のコンサートなど）、③活動資金の確保（梅林のウメの収穫・販売、助成金の申請など）、④広報活動（会報の発行、ホームページの開設など）、⑤地域・教育活動への協力などを行っている。

関さんの森エコミュージアムは、「関さんの森」をベースにして、地域の自然、文化、社会環境の発展過程を歴史的に研究し、それらを遺産として、現地において保存、育成、展示することによって地域社会に貢献することを行っており、その一つの事例が関家の蔵に残されて

いた江戸時代の膨大な古文書を解読する「古文書の会」の活動で、一橋大学の渡辺尚志教授（日本近世史・村落史）の指導を仰いでいる。また、平成28年から、千葉県建築士会の支援を受けて、松戸市内在住の建築士5名とともに、関家の門や蔵の構造や保存のための調査、活用に向けてのボランティア作業を行っている。

「関さんの森」は、多くの市民や学童にとっての憩いの場として利用されている。

4. 共同取材の視察箇所

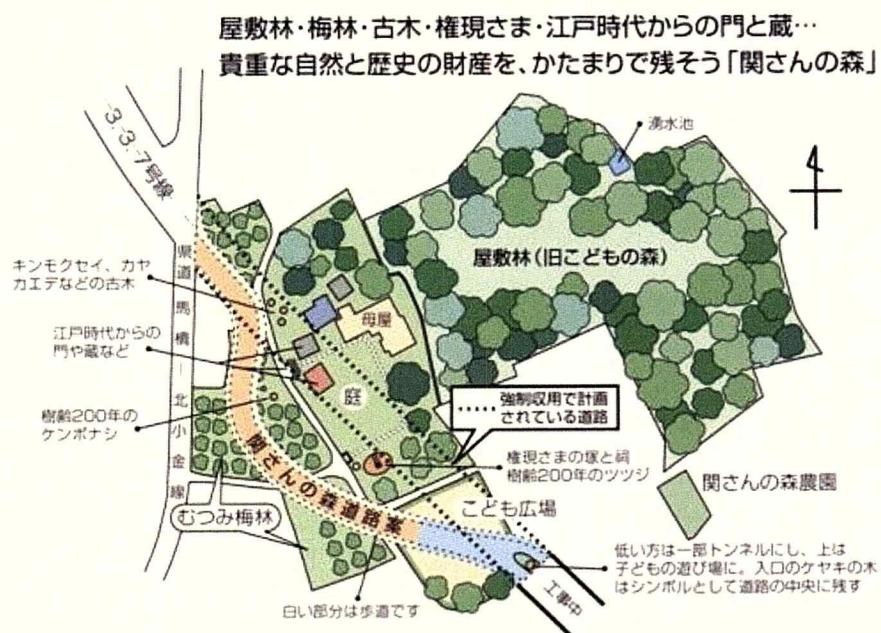
木下紀喜氏の案内で「関さんの森」及びその周辺を視察した。

1) むつみ梅林とケンポナシの古木

迂回した都市計画道路によって、関家の屋敷から分離された梅林は、農作業体験の場として無農薬で梅が栽培されており、その実は梅干しにして、フリーマーケットで販売されている。また、道路建設地にある関家7代が守ってきたケンポナシの古木は、日本緑化センターと（株）富士植木の協力で、江戸時代から続く伝統工法である「立曳き工法」により、むつみ梅林に移植され、健全な姿を取り戻した。

2) 関家の庭

歴史ある正門をくぐって邸内に入っていくと、関さん



「関さんの森」の概略図

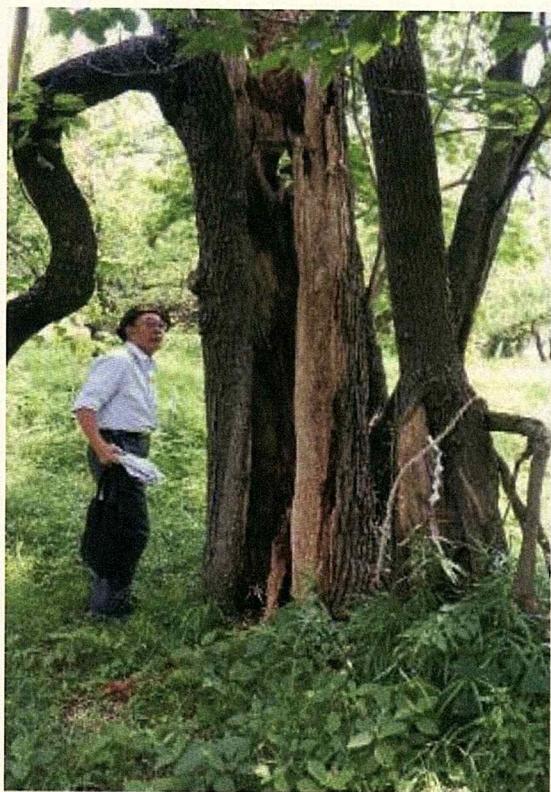
の森を育む会が活動を行っている屋外会議室や、古文書や農具などが残されていた新蔵、雑蔵などがある関家の庭地区があり、屋敷林、住宅、生活文化、学習・体験・交流・里山の5つのゾーンに区分されている。里山ゾーンには、熊野権現の祠、カントウタンポポの群生地、百年桜などがあり、シイタケの榾木栽培もおこなわれている。屋敷林には、カヤの大木、ケヤキ、アカガシ、タケなどが生育している。

3) 屋敷林（旧子どもの森）

樹齢100年以上のスダジイ、ケヤキ、タケなどがうつそく茂っており、典型的な里山の植生となっている。子供用の遊具や木橋なども整備されていて、地域の人々に親しまれている。湿地や湧水地（関さんの森湧水地）もあり、多様な生物を観察できる。

4) 溝ノ上の森

「関さんの森」から北へ5分の雑木林。面積0.5ha。「溝ノ上の森」の保全活動は、女性を中心とした溝ノ上レディーズが担っており、モウソウチクの竹林も整備されており、タケノコを収穫している。人間の手がほとんど入らない屋敷林（旧子どもの森）とは違って、人間手が入った二次林の里山となっている。



移植されたケンボナシの古木

＜まとめ＞

今回の共同取材を通じて、市街地に里山の緑を遺そうという松戸市民の強い意志を感じた。東京周辺が都市開発でスプロール化が進む中で、身近にあった里山はほとんど消滅しようとしている。日々の生活の中で豊かさを実感するためには、古来より親しんできた里山の自然生態系を、利用しながら保全していくことが重要ではないだろうか。最後に、共同取材にご協力いただいた、関啓子氏、関さんの森を育む会の木下紀喜氏、そして伊勢氏ご夫妻に感謝申し上げる。■



屋敷林（旧子どもの森）



「溝ノ上の森」の竹林

執行3役の

つぶやき

○事務局長

「発信力のさらなる強化を目指して」

昨年6月に事務局長に就任して以来、日本林政ジャーナリストの会の発信力の強化に取り組んできた。もちろん、最も重要な柱は林政ジャーナルの発行であるが、それに加えて、公式ホームページ (<http://www.jfjanet>) の運用に力を入れてきた。公式ホームページは、パソコンでも見やすいが、スマホでも見やすくしている。さらに、その中で、フェイスブックの公式サイトを見られるようにしている。これは、フェイスブックのグループという機能を活用しているもので、現在このグループには102名の参加者がいる。日本林政ジャーナリストの会の会員の方もいるが、その多くは非会員であり、森林・林業関係で活躍されている方々である。この公式サイトでは、会の活動をオンラインで掲載するとともに、SNS で発信されている森林・林業関係の最新ニュースを日々転載している。ジャーナリズムの活動には、正確性の確保が絶対に必要であるが、その一方で最新の動きを網羅的に把握することも重要である。このようなニーズに対応するため、これからも公式ホームページ、そしてその中のフェイスブックの公式サイトの運用に力を入れていきたいと考えている。（上河潔）

○会長

「集団としての存在意義を考えながら」

心なき者から「ジリ貧状態に」と揶揄された本会だが、反省のチームワークで何とか息を繋いでいる。3年ぶりに機関誌発行を復活した第 61 号以来、会員も少しずつ増えてきた。林野庁はじめ各団体のご協力により、多様な現地取材もこなす。公益社団法人日本記者クラブによる林政ジャーナルの配布協力にも感謝したい。3月末の監事監査では「無自覚な担当による過去の運営の欠陥を謙虚に反省し、森林・林業に関する共同取材の実績を着実に積み上げて行くように。ピーク時の三分の一となつた

会員数の復活を目指し、若返りを志向するするように工夫されたい」と指摘された。十年余のずさんな運営に嫌気がさして退会した人々が一時的に戻ってきてはいる。だが、全体としての活動の停滞傾向と高齢化は明らかだ。都市計画道路に異議を唱え、市民のやすらぎの森を守った「関さんの森」（千葉県）共同取材への参加者は全員 70 歳以上だった。このままに推移すれば、会員も再び減少に転じることだろう。新体制の事務局内には、情報発信の機関としての価値を自ら再認識しようという動きがある。IT 時代における私たちの会の存在意義はどこにあるのだろうか、と問う必要がありそうだ。もっと市民社会への提言性のある集団にならなければならない。そんな思いを込めながら、森林・林業の現状と政策の推移をウォッチして行きたい。（滑志田隆）

○監事

「変わること 変わらぬこと」

山梨県北杜市に移り住んで、1 年半が過ぎた。暮らしたことのないこの地だが、日々を過ごしていると、なぜかとても懐かしいという思いにかられる。幼少の頃の数年、戦中、戦後の一時期に、石神井公園の近くで暮らしたことがある。いまでは、とても想像がつかないが、その頃の石神井は水田の広がる田舎だった。あの時の記憶と、今が重なるのである。

田んぼと畠、雑木林。遠くに点在する家々。草いきれにおいても同じである。冬には、麦踏をした。畠に顔を出した若い芽を踏みつける。それで麦たちは強く育つと教えられた。春には、近くの小川でザリガニをとり、メダカを追った。秋には、バッタを捕まえて、家に持つて帰った。食糧難の時代だった。

風景は変わらぬように見えて、よく見れば現実の日常は大きく変わっている。田植え機が、動き回り、実りを迎えた麦は、収穫機でアツという間に刈り取られる。森林を取り巻く環境も変わろうとしている。前に進もうとしているのか、後退するのか。目を凝らしていきたい。（米倉久邦）■



東 西 南 北

交流抄

◆奄美の視察「奇遇にびっくり」

城戸檀幹事（フリーランス）電子メール

奄美視察の4月21日朝、湯湾岳林道でパンクなどハブニングがあった。夕方には搭乗予定の飛行機（16:10 鹿児島行）の出発が2時間以上も遅れるという思わず出来事も。林野庁の方々も同じ便だったので空港に着いてから鹿児島市内までご厚意に甘えて同乗させていただいた。車内での雑談で、局からいらした奥村課長と思ひがけない再会であることがわかった。2004年に林政ジャーナリストの会で屋久島に行った際、モーターカーに乗せていただいたが、当時それを運転なさったのが奥村氏だったとのこと。この奇遇にはびっくり。香月署長とは氏が広報官だった2014年、滋賀朽木取材で一緒にして以来の再会。このときはシカ解体実演と加工の様子を見学し、夜は香月氏も含めた参加者全員で宿泊所の薪ストーブを囲みながら、シカ刺やシカ料理を楽しむという趣向だった。それぞれ19年、9年を経ての再会…というわけで、私的な意味でもたいへん心に残る旅になった。深く感謝申し上げたい。

◆「見てくれだけ」の日本のSDGs

加藤三郎・林J読者（環境文明研究所長）FB

SDGsについて。日本では朝日新聞を始め、民間企業もかなり宣伝広告に努めているが、今年の国連関連の資料によると、昨年よりも下がって126か国中21位だとのことだ。日本のビジネス関係者とお会いすると、SDGsバッチを誇らしげに胸に付けている紳士が多いが、日本のSDGsパフォーマンスは中身の薄い見てくれだけの証のようになっている。スイスの国際経営開発研究所（IMD）が毎年発表している世界競争力ランキングによると、これまた順位が下がり、日本はなんと35位になってしまった。デンマーク、アイルランドなど北欧勢が高順位。アジアではシンガポール4位、台湾6位、中国21位、マレーシア27位、韓国28位、タイ30位、インドネシア34位。日本はこれに次ぐ順位である。日本の世界における競争力がいかにも低下して来たかが分かる。

◆林業の「社会科学的要素」を検証

松尾誠之会員（北海道農業ジャーナリストの会）

電子メール

林政ジャーナルを読んでいると、林業は自然科学と社会科学の両面からのアプローチが必要なんだなど痛感する。林業には一人では関われない場面が多いだけに社会科学の要素が強いのかも知れない。以下は63号についての感想である。

現在のネパールは江戸末期から明治にかけてのわが国の姿を見ているような印象を受ける。すなわち農業立国であること、エネルギー源として森林を活用していること、身分制度が社会に浸透していること等。ただ鉱工業がネパールには未発達なだけに、まだ現段階では「大規模森林伐採」が進行していないのではないか。若年人口が多くて「若い国」だけに環境保全に配慮した充実と環境教育の一層の普及が求められる。CF（コミュニティ・フォレスト）による森林の共同利用については、わが国の入会地制度を想起させる。これは再評価されている宇沢弘文の「社会的共通資本」の構成要素そのものじゃないかと思った。入会森林は社会的弱者のセーフティネットになっていたと内山節も言っていた。ネパールの事例から私たちは学ぶものがありそうだ。「入会」の思想を歴史的に検証し、今後のわが国の進路を論議していく必要もあるのではないか。

◆「文化としての外苑の森」を守ろう

石川幹子・林J読者（元みどりの文化賞選考委員長）

アピール

明治神宮外苑の森の再開発計画をめぐり、「都市の自然や緑地には、人間の文化としての重要な価値がある」と訴え続ける。7/30配信の「都市の緑を考える」Vol.04【GQ VOICE】にて、一般市民向けに自説を展開している。

石川氏は慶應義塾大学環境情報学部教授を経て2007年から東大大学院工学系研究科都市工学専攻教授、2013年から中央大学理工学部人間総合理工学科教授・学科長。2019年から中央大学研究開発機構・機構教授。

編集者の質問—外苑という都市公園の成立について、あらためて教えてください。

石川氏の回答—まず、内苑と外苑は一対のものとして捉えなければ、その本質が見えてきません。1912（明治45）年に明治天皇が崩御されたのち、代々木練兵場跡地に内苑が、青山練兵場跡地に外苑が造営されることになりました。江戸時代以来、内苑には井伊家の下屋敷があ

り、その素晴らしい日本庭園は現在も大切に引き継がれています。また、かつては外苑にも立派な日本庭園があり、戦前の美しい写真が残っています。

内苑は、国費で造営されましたが、外苑は、今日のNPOに相当する明治神宮奉賛会がつくられ、国民の献金、献木、勤労奉仕で10年の歳月をかけて、創り出されました。奉賛会の会長は、徳川家達、渋沢栄一、三井八郎右衛門、阪谷芳郎（当時東京市長）が副会長でした。しかしながら、彼らのように莫大な資産を持つ実業家たちが、外苑を民衆の手で造ることにこだわったのでしょうか。ただ造るだけなら、自ら資金を出すほうがよっぽど簡単だったはずです。

ここに、外苑の思想が表れています。内苑は人の立ち入りを禁じる聖なる森ですが、一方の外苑は人々が集い、憩う森を意図して計画されたのです。こうした思想のもとに、人びとが創り出した公園は、世界中を見渡してもほかにありません。勤労奉仕に参加した方々は、10万2792人にのぼったと記載されています。とくに注目に値するのは、外苑内の一等地の青山と信濃町の入り口を、子どもの遊び場としていたことです。当時の人々が、子どもたちを未来の宝として大切にしていたことが窺えます。

残念なことに、外苑を造った先祖の志に反し、現在、三井不動産は再開発の事業主となり、東京都も都市計画事業として開発と樹木の伐採を認可しました。この再開発事業により伐採される樹木は千本以上にのぼります。外苑に込められた創建時の想いを知れば知るほど、間違ってもオフィスビルや会員制テニスコート、ホテル付きの野球場などにしてはいけないと強く感じます。100年後の人々や子どもたちに、胸を張って継承できるでしょうか。

◆サステナビリティ

海老澤秀夫・会員（朝日新聞・森林文化協会OB）寄稿

定年です、と言われて10年前に仕事をやめ、それ以来ずっと、旧里山林の施設（滋賀県高島市森林公園「くつきの森」）を指定管理で運営するNPOを手伝っている。

保育園児、小中高生の環境学習や教育旅行、大学の研究室、家族、野外活動団体、野鳥の会、シニアの歩く会、企業研修、映画のロケなどいろんな世代・分野の利用者が、いろんな目的でやってくる。生物多様性OECMアライアンスに参加した企業と森の一角で、「自然共生サイト」登録にもチャレンジ中だ。

問題が。現在は市からの指定管理料があり、国や県や民間の助成金も申請し、これに自前で稼ぐ分を足して何とかやっている。ところが市は最近、指定管理料ゼロをほのめかすようになった。財源は自分で稼げ、というわけだ。世間では、地球の望ましい未来の姿を模索するSDGs議論が盛んだが、地球どころじゃない、わがNPOと森のサステナビリティに赤信号が点滅し始めた。

それで今、「どうする、くつきの森」と名付けた職員全員会議をやっている。森の将来のストーリーをどう描くか、サステナブルな財源は果たして存在するのか。若い世代のスタッフの思いは大事だし、NPO立ち上げ時からの役員の志もある。築40数年の建物は限界に近い。でも「森」は残したい。あーでもない、こーでもないと、市の担当者も交えて意見交換が続いている。

ところで数年前から「森林サービス産業」という言葉を冠した県主宰の研修会・情報交換会に顔を出す機会が増えてきた。森林環境を健康、観光、教育などの分野でもっと活用して財源確保を、というわけで、企業向けモニターツアーなどが実施され、くつきの森に関心を持つ新しい企業も現れた。でもそれがどれだけの支えになるかは未知数だ。

研修会では、海外でも類似の動きがあることを教わった。ヨーロッパなどでは、自然を人の健康にもっと活用しよう、その収入で自然の豊かさを守ろう、という「Healthy Parks Healthy People」運動が進行中のこと。滋賀県でも、都市とやま（森林・山村地域）がつながつて「やまで健康になる、やまを健康にする」という「やまの健康」プロジェクトが進められている。そしてその滋賀県では近江商人の「三方よし」の商売哲学が今に語り継がれているが、あちこちから「人よし、自然よし、未来よし」の「三方よし・サステナビリティ・ゴール」の大合唱が聞こえてくるようだ。

さて、「どうする、くつきの森」である。私たちに未来はあるのか――。

「森林サービス産業」の文脈で未来の光を探すとする。たとえば「健康」「教育」「観光」。この中から特に選ぶとすれば、若い世代のスタッフたちの得意分野の「教育」か。とりわけ未来を担う子どもたちのために……。関心をもってくれる企業とも、そんな森の価値が共有できるといい。もちろん、森のメンテをあずかるNPOとして、健康な森の維持は欠かせない。

ぜったい何とかなりますよ、そうしましょう！若い世代のスタッフたちの言葉をはげみに、田舎のNPOは今、森のサステナビリティ戦略を思案中だ。■

友好団体

プロムナード

まとめ・上河潔／滑志田隆

日本農林漁業振興会

令和5年度（第62回）農林水産祭「優秀農林水産業者に係るシンポジウム」（トップリーダー発表会）が6月22日、銀座の紙パルプ会館2Fのフェニックスホールで開催された。林Jから上河事務局長が参加。テーマは【持続的な収益と150年後に高資産価値林を生み出す持続的経営林づくり】。紙パルプ会館にはかつて上河が常務理事をしていた日本製紙連合会のオフィスがある。この日の業績発表は令和4年度林産部門天皇杯受賞者の株式会社白糸植物園代表取締役の渡邊定元氏。同氏は林野庁入庁後に、北海道の定山渓営林署長や群馬県林務課長などを歴任し、その後、東京大学農学部教授、三重大学生物資源学部教授、立正大学地球環境科学部教授を経て、平成6年から自身の研究結果を活かした林業に従事し、行政官、研究者、林業家という3つの分野を経験。小規模所有の森林を中心に1,400haの集約化を行い、将来木候補の成長の妨げとなる準優占木を間伐対象とした中層間伐を繰り返すことと、継続的に収益を得つつ150年後には優良木100本、千万円/haの高収益林を造成することを目標とした「持続的経営林づくり」を進めてきたことが高く評価されて天皇杯受賞となった。持続的経営林は、①高蓄積、②高成長量、③高収益、④多目的利用、⑤生物多様性の維持の5目標を追求するが、相矛盾する目標を達成するために平均成長量最大値の10%～20%減の森林管理を行うことである。その林齢は100～150年。防災機能と水源涵養機能を備えた高密度路網や高性能林業機械も整備。（報告・上河潔）

全国林業改良普及協会

林野庁編集『令和5年版森林・林業白書』を出版。日本の森林・林業を取り巻く動向を解説し、関連施策について報告する最新版。特集では「気候変動に対応した治山対策」をテーマに下記を記述。1. 森林の機能と治山事業の役割、2. これまでの治山事業の取組と成果、3. 気候変動による山地災害の激甚化・形態変化、4. 気候

変動等に対応したこれから治山対策、5. 森林・林業施策全体で進める災害に強い地域づくり。A4版カラー320頁。本体価格2300円。同協会は「行政担当者や林業に携わっている方をはじめ、森林・林業に関心のあるすべての方に必携の一冊」とPR。また、関連新刊書籍として遠藤日雄著『第3次ウッドショックは何をもたらしたのか—木材価格、林業・木材・住宅産業への影響とゆくえ』（2300円）、林野庁編集『パンフレット・森林整備事業のあらまし令和5年版』（400円）を頒布中。（PR・全林協出版案内）



公益社団法人日本記者クラブ

会報8月号

38年前の1985年8月12日夕、群馬県多野郡上野村の国有林は巨大な炎に包まれた。今もって世界最大の航空惨事である日航ジャンボ機墜落事故。大破炎上したJAL123便の乗客乗員は524人。生存者は4人。墜落地点は国有林（一部はカラマツ人工林、一部は広葉樹天然林）であり、北緯35度59分54秒、東経138度41分49秒、標高1,565mの地点である。現在では高天原山（標高1,979m）北東の「無名の尾根（通称・御巣鷹の尾根）」と確定表記されるが、事故直後から長期間、「御巣鷹山」と誤報され、国土交通省（当時は運輸省）の正式報告書タイトルにも採用された。実際の御巣鷹山（同1,639m）は事故現場から直線距離で1.7km北北東に位置する。

墜落地点が正確に報道されなかつたことは、単独機の事故としての世界最大の死者を出したB747日航123便墜落事故のもう一つの悲劇と言うほかはない。土地管理者として事故現場の位置を正確に承知していた国有林野当局が当時、どのような対応を取ったのかは今となっては不明である。群馬県警は「現場は御巣鷹山と三国山（同1,834m）の中間地点」との当初発表に固執し、「高天原山」を前面に打ち出することに躊躇した。国民への広報を司るマスコミは「墜落現場は御巣鷹山」と呼び続け、その後長く自らの誤報を正すことがなかつた。

山中の事故現場には一か月間で約300人の記者が投入されたという。にもかかわらず、正しい現場の位置を国民に報じなかつた。報道関係者の責任を十分に果たせなかつたと言われも仕方ないであろう。

当時の群馬県警本部長、河村一男氏（故人）は2004年、『日航機墜落—123便、搜索の真相』（イーストプレス社）を出版し、「誤りも甚だしい。初步的ミスもいいところである」「伝聞の過程で情報が歪んでいく様子がよくわかる」とマスコミへの怒りの言葉を連ねた。

日本記者クラブ会報№642号（2023年8月10日発行）の取材ノート「書いた話、書かなかつた話」（元毎日新聞社会部・滑志田隆が執筆）は現場で活動した記者の立場から御巣鷹山「誤報問題」にスポットを当てている。それは国有林野行政の長い歴史の中で、一種謎めく不可解なエピソードとも言えるだろう。事実経過とともに次第に明らかとなつた「誤報」だが、その訂正が簡単容易ではないという“史実”は、視点をちょっと変えるとまことに恐ろしい問題に思えてくる。（報告・滑志田隆）



祭一色　京都・祇園祭御祭の「山鉾巡行」で、四条通を進む先頭の長刀鉾。（年暮に山鉾巡行がなった—7月17日）
撮影：井田一公 撮影：井田一公 撮影：井田一公 撮影：井田一公

森林塾青水

「流域コモンズ活動」

8月の群馬県みなかみ町上ノ原。お盆を過ぎるとストーブを焚くと言われる藤原地区では、夏を感じるラストシーズンである。木々は水を吸い上げ、植物たちは青々と茂っている。8/19（土）～20（日）、約20人が参加する「流域コモンズ活動」として「上ノ原の植生調査」を行つた。作業内容=上ノ原の植生調査、森の散策、ビオトープ経過観察。これまでの市民活動の成果として草原、森林、水源が保たれ、ビオトープも作られた。ここ上ノ原では多様な生物が生きている。これまでの活動が、草原と森の動植物や景観へのどのようなインパクトを与えているか調査した。ここだからこそ見られる、希少種の調査も行った。標高の高い上ノ原で、都会の暑さを逃げ出し、爽やかな夏を感じながらいい汗を流した。国際生物多様性10年日本委員会認定事業であり、イオン環境財団の助成を受けている。（同団体HPより）■



林J スクラップ帳

<東洋経済オンライン4月16日> 岸田首相・花粉症対策に取り組む

▽国立研究開発法人「森林研究・整備機構」は、2019年3月までに少花粉品種146、無花粉品種6のスギの品種を開発。こうした品種の苗木をスギ林の伐採後に

植えていけば、花粉の飛散を低減できる。しかし、そもそもの問題として、なぜスギが日本にこれだけ植えられているのだろうか。スギが多すぎるのが問題なら、かつて里山にあったようなクヌギやナラなどの広葉樹に転換すればよいのではないか。生物多様性の観点からもそのほうが望ましいのではないか。——△コトはそう単純ではない。これは、花粉症にとどまらず、林業・木材産業、さ

らには環境問題や持続可能な社会の構築といった「社会問題」を背後に抱えているからだ。戦後間もない日本では、政府のバックアップの下、荒廃した山にスギなどの針葉樹をどんどん植えていった。それだけではなく、山奥の天然林も伐り拓いてスギの人工林を育てていった。「拡大造林」と呼ばれる林業政策である。1950年から1970年の間、年間35万～40万ha程度の広大な面積の植林が行われ

た。その結果、現在、全森林面積に占める針葉樹を主とする人工林の割合は約40%（約1千万ha）に達している。これが、花粉症が社会問題にまでなった大きな原因である。ちなみに日本国民の花粉症罹患率も約40%と言われている。人工林率と花粉症罹患率の一一致は偶然にせよ興味深い△1955年に約95%程度あった木材自給率はどんどん低下し、2002年には最低の約19%まで落ち込んだ。現在は約40%まで回復している。林野庁は花粉症対策として、①花粉を飛散させるスギ人工林等の伐採・利用、②花粉症対策に資する苗木による植替えや広葉樹の導入、③スギ花粉の発生を抑える技術（薬剤散布など）の実用化という「3本の“斧”」を取り組むとしている。

<神奈川県タウンニュース5月21日>無花粉スギを植栽

愛川町の両向造林組合（菊地原孝組合長）が5月21日、半原にある町有林で神奈川県が花粉発生対策として生産している花粉を飛ばさない「無花粉スギ」の苗木の植え付けを行った。植栽は森林の更新および苗の植栽技術継承を目的にしたもので、町森林組合の指導で行われた。町内では、昨年に続き2度目の植栽となる。この日は、同造林組合の組合員約30人と指導役の森林組合職員、小野澤豊町長が参加し、宮沢林道沿いの斜面に高さ約50cmの苗木300本を植え付けた。菊地原組合長は「今後も取り組みを継続し、無花粉スギをさらに広げていきたい」と話した。小野澤町長は「このような取り組みは継続が大切。皆さんと協力し、環境に配慮した森林整備を進め山を守っていきます」と話した。同造林組合はこれまで約0.63ha、1,800本を植栽。今年度は0.35ha、約千本を予定している。

<時事通信5月30日>スギ花粉を10年後に2割カット方針

政府は30日、首相官邸で花粉症対策に関する関係閣僚会議を開き、今後の対策の全体像をまとめた。花粉の発生源となるスギ人工林について、伐採の加速により10年後に約2割減少させ、約30年後には花粉の発生量を半減させることを目標に掲げた。政府は対策を6月に策定する経済財政運営の基本指針「骨太の方針」に

盛り込んだ上で、林野庁などが年内に具体策をまとめる。対策では「花粉症はいまだ多くの国民を悩ませ続けている社会問題と言える」と指摘。関係省庁が連携した「息の長い取り組みが必要だ」とし、今後10年を視野に入れた工程表を盛り込んだ。花粉を発生させるスギ人工林の面積は431万ha。発生源対策として、伐採面積を現在の年間5万haから10年かけて約7万haに増やす。また、花粉発生量が少ない苗木やスギ以外の品種への植え替えを促進。10年後には、花粉の少ない苗木をスギ苗木全体の9割以上とする。伐採したスギを活用するため、住宅分野で使うスギ製材の増産も図る。

<読売新聞オンライン6月1日>国産木材の活用ビジネスモデル

無印良品を展開する「良品計画」は、今後5年間で約20店の木造店舗を建設する。同社が店舗を国産木材で作るのは初めて。国産木材を積極的に活用することで循環型のビジネスモデルに挑戦する。△国産木材の利用促進を図る農林水産省と協定を結び、今後5年で計1万m³相当の国産木材の活用に努める。木材は断熱性も高く省エネルギー効果も期待でき、脱炭素社会の実現に向けた取り組みにもつながる。良品計画としては、農水省から木材の調達ルートや建築技術などの面で、支援を受ける△国産木材を使った店舗を手がけることで得られた知見を生かし、将来的には木造建築の外部販売につなげたい考えだ。良品計画の堂前宣夫社長は5月31日の記者会見で、「資源循環のために重要な取り組みで、他社も巻き込んで新しい産業構造の第一歩としたい」と語った。

<yahooニュース6月9日>日本家具に世界工業デザイン賞

株式会社Forequeの木製家具「FIL」が受賞した。世界的なデザイン賞を日本の家具が受賞するのは珍しい。会社は熊本県南小国町にあり、立ち上げてまだ7年。空間デザイナーの木下陽介氏が手がけ、家具というより空間の一部としての椅子とテーブルのデザインをしたという。さっそく全国どころか海外からも問い合わせが寄せられているそうだが、生産が追いつかないという△広島の洋風家具会社

のマルニ木工が手がける「HIROSHIMA」シリーズも、約30か国で販売されて日本を代表する家具として知られるようになった。シンガポールのラッフルズホテルで使われ、アップルの本社にも数千脚の椅子が採用された。この会社は、創業から100年近くの老舗だが、輸出用の高級家具に挑戦し始めたのは2000年代に入ってから。苦心惨憺しつつ見事に成功させた。現在は海外販路を開拓するためのブランディング会社まで立ち上げている。

<テレビ広島6月9日>害虫の影響で木が枯れる。

「ナラ枯れ」の被害が、広島県内では、新たに7市町で確認された。「ナラ枯れ」は木の伝染病のひとつで、体長5ミリほどの害虫が木の内部に卵を産み、発生した「ナラ菌」により、水を吸い上げる機能が弱まることで、木が枯れてしまう現象。樹齢を重ねた太い幹でも、夏場に葉が変色し、場合によっては倒れる危険性がある。県内では2006年度に初めて確認され、昨年度の被害は3,653本で、前年度から2倍以上に増えている。

<政府プレスリリース6月19日>農林水産省、文部科学省及び国土交通省

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年法律第40号）（通称：歴史まちづくり法）に基づき、福島県会津若松市の歴史的風致維持向上計画（通称：歴史まちづくり計画）について、令和5年6月19日付で認定とともに、同日、国土交通省において認定式を行った。

今回の認定により、全国の認定都市数は91市町。会津若松市の歴史まちづくり計画の概要=史跡「若松城跡」（通称鶴ヶ城）や旧城下町で行われる会津まつりの会津藩公行列【写真（下）】や十日市とお





かいいち等の伝統行事、名勝「会津松平氏庭園」(通称御葉園)やまちなかの歴史的建造物を背景に行われる彼岸獅子【写真】

(上)【重要文化財「旧正宗寺三匝堂」(通称さざえ堂)及び「旧滝沢本陣横山家住宅」にほど近い会津飯盛山白虎隊土墳墓域行われる墓前祭等、固有の風情が感じられる歴史的風致を形成。建造物や歴史のまちを象徴する街なみ及び文化財の維持及び向上を図っていく。

＜読売新聞オンライン 6月 21日＞ 世界初木造の人工衛星

金属粒子の発生を減らし、環境への影響を抑えようという狙い。製作には日本の伝統工法の高い技術を持つ大津市の工房が参加している。近年、通信などの目的で、多数の小型衛星が打ち上げられている。衛星の運用後は大気圏に突入せざるが、燃焼後に微細な金属粒子が生じ、大気汚染などにつながることが課題となっている。京大などが製作しているのは10cm角の小型衛星。材料として選んだのはホオノキだ。軽くて加工しやすく、材質が緻密(ちみつ)で均一なため、日本刀の鞘(さや)や版木などに使われる。京大と住友林業などが国際宇宙ステーション(ISS)の船外で約300日、板を宇宙線にさらす実験を行ったところ、ほとんど劣化しなかった。

しかし、人工衛星は地球周回中、過酷な温度差にさらされる。板が伸縮し、接着剤などを使うと破損する恐れがある。そこで部材にくさび状の凹凸を作り組み合わせ、くぎや接着剤を使わなくても固定できる伝統工法を採用した。製作したのは、大津市の木工房「黒田工房」。高い技術を持ち、国宝など文化財の修復も請け負っているという。

＜河北新報オンライン 6月 23日＞ 軽くて丈夫な猪罠を開発

プラスチック部品成形メーカーのエリオス(神奈川県)が仙台工場(宮城県川崎町)で製造する鳥獣害対策のバネ式くくりわな「しじえもん」が販売を伸ばしている。イノシシなどの農作物被害が東北で拡大する中、丈夫さと軽さを備えた商品として自治体関係者に好評だ。開発には、みやぎ中小企業チャレンジ応援基金を活用した。飯ごうのような箱形で、一貫生産の強みを生かし金型から手がけている。

外枠は縦横が約20cmと約14cm。深さ10cmほどの「1号」と、5cmほどにより設置しやすい「2号」がある。内側の踏み板サイズは短辺が11.8~12cmで法定の大きさを満たす。地面に埋め、獣が踏むとばねが作動。縁に仕掛けたワイヤが外れて脚をくくる仕組みだ。既存品の多くが塩化ビニール樹脂製か金属製という中、しじえもんは強化プラスチック製。重さは350gで扱いやすいのが特徴だ。2017年の発売から県内の自治体や獣友会を中心に計5千台超を販売。県外の自治体への納入実績もある。「頑丈で使いやすい物がない」。車載向け製品などの製造過程で生じる廃棄プラスチックの活用を検討する中、獣友会に所属する同社関係者の一言が1号誕生のきっかけになった。利用者の声を踏まえた2号開発に当たり、20年度の基金事業に申し込んだ。

＜読売新聞オンライン 7月 8日＞ 竹を加工して製品開発

全国有数の竹林面積を誇る九州・山口で、竹を加工して製品開発に生かす動きが広がっている。SDGs(持続可能な開発目標)の観点から自然素材としての価値が見直されているためだ。竹は成長が早いことから放置すれば土砂災害などの恐れもあり、社会課題の解決に貢献できることも企業を後押ししている。(姫野陽平)

＜毎日新聞yahooニュース 7月 12日＞ 白神山地遺産地域で違法行為を監視

秋田県側の今季初の合同パトロールが8日、いずれも藤里町の小岳(こだけ)(標

高1,042m)、大滝(粕毛川)両コースであった。大森豊さん(71)は小岳コースに加わり、登山道周辺を中心に見て回った。遺産登録から今年で30年となる白神。合同パトロールは、遺産地域連絡会議の構成機関、漁協関係者、警察など関係機関が登山シーズンに合わせて実施。違法行為の取り締まりも兼ねているため、パトロールは事前に公表されていない。小岳コースは、大森さんをリーダー役に小岳登山口から山頂部までを見回るコースで、遺産地域巡回員、東北地方環境事務所西目屋自然保護官事務所、藤里町、東北森林管理局の各機関担当者ら20人余りが参加した。途中出会った登山客は50~60代の男性2人。マナーを呼びかけるパンフレットを配って協力を要請した他、登山道周辺に異常がないか目を光らせた。目が離せないのは樹木の損傷や高山植物の盗掘、釣り人による粕毛川上流部でのたき火などだ。遺産登録された初期に比べてマナー違反は減少傾向にあるといわれるが、例えば植物の盗掘の現場で心ない登山客に注意することも少なくない。その場で「元に戻すように」と促すと、「何の権限があってそう言うのか」と逆切れされ、困惑することもある。

＜ぎふチャン DIGITAL・yahoo ニュース 7月 13日＞ ごうどバイオマス発電所

間伐材を燃やして発電する地産地消型のバイオマス発電所が安八郡神戸町に完成し。中部電力と丸紅の子会社丸紅クリーンパワーが共同出資で設立した会社が運用する。発電に使う燃料は、主に未利用の間伐材や製材時に出た端材などで、年間約8万tを使用。

この発電所の1年間の発電電力量は約5千300万kw時で、一般家庭約1万7千世帯分に相当するという。12日、関係者ら約70人が出席して神事が行われ、丸紅の原田悟電力本部長は「これから長きにわたり循環型社会の一端を担っていきたい」とあいさつ。また、神戸町の藤井弘之町長は「円滑な操業が地元の産業や経済の活性化につながることを期待している」と話し関係者がテープカットして完成を祝った。■

林J 会務報告

2023年4月～8月

4月

5日(水)

全国市町村会館で実施の SGEC 主催「マイケル・バーガーPEFC 事務局長来日セミナー」に後援事業として協力。滑志田、藤原、塚田、上河が参加。紙業新報（11 日付）などに概要掲載。

12日(水)

幹事会。市ヶ谷 JAFEE 事務所にて米倉監事による 2022 年度業務・会計監査を実施。2023 年度総会資料の原案作成。新年度の年間研究テーマに関する 5 つの候補案を比較検討し、「新しい林業」と政策・技術の革新」に内定。

17日(月)

林野庁国有林野部経営企画課と奄美・徳之島の世界自然遺産視察に関する最終打ち合わせ（担当・滑志田）

19日(水)

世界自然遺産に登録された奄美大島・徳之島の共同取材。徳之島空港 13:00 集合。参加者=隊長・今藤洋海、隊員・上河潔、滑志田隆、城戸檀、児玉洋子、大久保光子、飯田尚子。取材内容：徳之島のソテツ、ガジュマル巨木、アマミノクロウサギ観察小屋。

20日(木)

同：奄美大島の国有林、マングローブの視察。ナイトツアーアマミノクロウサギ、リュウキュウコノハズク、ルリカケス、両生類 3 種など観察。

21日(金)

同：湯湾岳展望台、奄美大島世界遺産センターに入場。奄美大島空港にて 14:30 解散。

22日(土)

電子メール配信（担当・上河）。

<資料 1> 礼状

宛先：九州森林管理局 池田秀明計画保全部長、奥村克技術普及課長、鹿児島森林管理署 香月英伸署長、小籔政弘総括地域林政調整官、阿南達也首席森林官、環境省奄美群島国立公園管理事務所 阿部慎太郎所長。

このたびは、日本林政ジャーナリストの会（JFJA）の「奄美大島・徳之島の世界自然遺産」共同取材にあたって、視察場所の手配から現地での説明に至るまで、格別のご協力を賜り心より御礼申し上げます。季節外れの大

雨で、天候的には恵まれませんでしたが、当初の予定をほぼ達成することができて、大変に実りある有意義な共同取材となりました。

特に、アマミノクロウサギを 5 匹も直接見ることができたなど、奄美群島の貴重な野生生物に触れる貴重な機会となりました。令和 3 年 7 月に世界自然遺産に登録され、生物地理区分上の旧北区と東洋区の境界である渡瀬線の南に位置し、植物の南限種が 97 種、北限種が 240 種となっています。板根が発達したオキナワウラジロガシの巨木や木性シダのヒカゲヘゴが茂る金作原国有林のような亜熱帯常緑広葉樹林には圧倒されました。

リュウキュウコノハズク、ルリカケス、オットンガエルなど貴重な生物を見ることもできました。ガイドをしていただいたガイドの徳之島の松田誠一郎さん、奄美大島の城泰夫さん、そして夜のアマミノクロウサギ見学ツアーの木本さんに改めて感謝申し上げます。今後とも生物多様性に配慮した持続可能な森林管理について研究会と共同取材を続けていきたいと考えていますので、引き続き、ご指導をよろしくお願いいたします。

24日(月)

林野庁国有林野部経営企画課および生態系管理室を訪問。徳之島・奄美の自然遺産探訪取材に関する報告と謝辞（担当・滑志田）。

26日(水)

林政ジャーナル 63 号の校正グラを関係者に配布（担当幹事・滑志田）。

27日(木)

織田央林野庁長官を訪問。5 月中に政策革新に関する基調講演を依頼。タイトルを「新しい林業の周辺」に内定。秘書室との間で日程調整に入る（担当・滑志田）。

28日(金)

林野庁林政部企画課に対し、6 月 7 日（水）総会に合わせ 2023 年度版森林・林業白書のレクチャーを要請、了承される（担当・滑志田）。

5月

2日(火)

機関誌・林政ジャーナル 63 号の最終校正を完了し、40 頁モノクロ印刷 300 部印刷の経費見積を東光印刷社に検討依頼（担当・滑志田）。

6日(土)

上記見積・税別 11 万 4 千円、1 冊単価 380 円を了承し発

注に至る。

8日(月)

織田長官による講演日程を5月17日(水)と定め会員通知用チラシ作成。

<資料1・告知文>

会個人・団体会員各位(2023年5月9日電子メール配信)

研究企画担当幹事の滑志田隆よりお知らせします。

4月の幹事会にて2023年度年間研究テーマを「新しい林業」と技術革新」に内定しました。第1回研究会(座学)を以下の日程で開催します。参加希望者は5月15日までに事務局へ。

第1回研究会講師・林野庁長官 織田央氏「新しい林業の周辺」5月17日16~18時、林友ビル(文京区後楽1712)6階会議室。<趣旨>新しい林業とは何なのか。地球環境問題との関連性は?森林整備を通じた脱炭素の取組の輪を広げていく方策について聞く。

<資料2・問題意識整理>

文責=担当幹事・滑志田隆/2023林政の動向—織田長官講演の背景

1. 新しい林業の理念

国産材の安定供給のために主伐後の再造林の実施が不可欠である。「伐って、使って、植える」の林業経営サイクルの体制と、山元にお金を還元していくサプライチェーンの構築が重要となる△林野庁が提唱する「新しい林業」の前提条件は、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする経営モデルの構築にはかならない。エリートツリーやICT等の新技術の導入により、林業の収益性の向上に新たな道が開けるものとされているのだが.....。

2. 技術革新への期待

従来の施業方法はどのように見直されるべきなのだろうか。具体的な大きな目標として「スマート/デジタル技術のフル活用」が上げられる。伐採コストや森林管理コストの削減に向けて、ICT等を活用し資源管理や生産管理を行うスマート林業や、自動化機械の開発、エリートツリー等の育種などの技術革新により、伐採・搬出や造林を省力化・軽労化していくことが喫緊の課題となっている。

3. 林業イノベーション

木質新素材の開発も含めた技術革新の実現に向け、令和元年に策定した「林業イノベーション現場実装推進プログラム」の推進が軌道に乗り始めた。例えば、レーザ

計測の活用により森林資源調査にかかる労力が大幅に軽減されている。一方、架線集材において遠隔操作が実用化され自動化に向けた開発が進むとともに、伐採作業機や下刈り機械において遠隔操作の実証が進んでいる△令和5年度予算では、これまで一部の利用に留まっていたデジタル技術を、地域全体で、森林資源調査、原木生産・流通、再造林など林業活動全体でフル活用する「デジタル林業戦略拠点」の構築が施策目標として位置付けられた。

4. 地球環境問題への対応

「新しい林業」理念の淵源は地球環境問題である。日本林業の持続可能性の確保こそが、国際社会の要請に対する具体的な貢献となる。2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、森林の有する地球温暖化防止機能への関心が高まる△地球温暖化対策計画に掲げる我が国の2030年度の温室効果ガス削減目標を実現するため、企業等が支援した森林整備の取組を、「脱炭素」という視点から顕彰する「森林×脱炭素チャレンジ」が注目される。昨年は農林水産大臣賞1件、林野庁長官賞9件の受賞者を選定した。企業等による森林整備を通じた脱炭素の取組の輪を更に広げていく方策が期待されている。

5. 森林由来のJ-クレジット

林野庁は主伐後の再造林の実施による吸収源の増大に取り組むプロジェクトを後押しするため、J-クレジット制度を大幅に見直している。クレジットの需要者となる企業等とのマッチングを進めることで、適切な森林整備への資金循環を促し、環境と経済の好循環の創出につなげていく方針である。

10日(水)

幹事会。市ヶ谷JAFEE事務所にて。議題=会報63号の進捗状況、総会資料の検討、年間研究テーマ「新しい林業と技術革新」の展開項目の検討。第一回目研究会の準備、白書研究会の執筆分担など。

11日(木)

事務局よりメール配信。

<資料・会員への告知>

令和5年度研究テーマ「新しい林業」と技術革新」。

△趣旨

我が国の森林・林業を巡る情勢については、低い収益性や林業労働者の減少・高齢化により極めて厳しいものがある。一方で、戦後造成された森林資源は成熟化して伐採期を迎えるとともに、ICTの発展や高性能林業機械の導入の進展、そしてCLTやバイオマス発電など新たな木

材需要の創出といった未来に向けた明るい展望も見え始めている。このような動きを受けて、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」を実現するためには、低い生産性や高い労働災害率といった林業特有の課題を解決するとともに、さらなる新技術の導入、新規需要の開拓、植栽樹種及び造林システムの多様化などを図る必要がある。このため、令和5年度の研究テーマは、「新しい林業」と技術革新」ということで、以下のこと取り組む。

▽定例研究会

- ①「新しい林業」について 織田央 林野庁長官（5月17日）
- ②「ナラ枯れ対策と広葉樹林業の可能性」 黒田慶子 神戸大学名誉教授（9月）
- ③「林業におけるAI、ICT、ロボット技術」 仁多見俊夫 東京大学（10月）
- ④「バイオマス植林の可能性」 湯浅裕司（株）本郷植林研究所社長（2月）
- ⑤「森林・林業白書」 森下興 林野庁企画課長（6月7日）

▽共同取材・現地視察候補地

広葉樹の山づくりとコントナ苗無花粉スギ：富山県森林研究所（富山県）、広葉樹の地域づくり：飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアム（岐阜県）コントナ苗：住友林業（株）岐阜樹木育苗センター（岐阜県）、スマート林業の事例「飯能モデル」、スマート林業：西川地域スマート林業協議会（埼玉県）、「関さんの森」（千葉県）

17日(水)

令和5年度第1回研究会／講題「新しい林業の周辺」（織田央氏）。16:00～18:00 林友ビル6F会議室。参加者20人（登録順）=上河潔・林業経済研究所フェロー研究員（林野庁OB）、服部浩治・林野庁広報官、滑志田隆・日本林政ジャーナリストの会会長（毎日新聞OB/終身名誉職員）、鈴木敦子・環境リレーションズ研究所理事長、上松寛茂・埼玉新聞特別編集委員（共同通信OB）、石川勇人・共同通信アグリラボ（農政ジャーナリストの会会員）、富山俊作・産経新聞コンベンション事業部、有田耕平・産経新聞コンベンション事業部、黒木慶次郎・日本森林林業振興会森林調査部長、千葉幸弘・日本森林林業振興会企画部、中村毅・日本森林林業振興会常務理事（林野庁OB）、高原実那子・住友林業森林資源部森林事業推進グループ、中山聰・全国林業改良普及協会専務理事（林野庁OB）、竹島みき・森林研究／整備機構森林整

備センター資金会計課長、小口真由美・林野庁業務課技術開発／普及班担当課長補佐、沢田治雄・大日本山林会副会長（森林総合研究所OB）、肥後賢輔・日本林業協会事務局長（林野庁OB）、今藤洋海（農林水産省OB）、山本悦夫・アジア民族造形学会代表理事、佐野由輝・森林研究／整備機構森林整備センター森林業務部次長

25日(木)

市ヶ谷 JAFEE にて会長、事務局長の打ち合わせ。機関誌在庫調べ=No.61 15冊、No.62 18冊、No.63 24冊。

26日(金)

会員へ告知／令和5年度第2回共同取材・現地訪問日程について=9月21日（木）富山駅現地集合、富山県農林水産総合技術センター→森林研究所 立山町。北陸新幹線 かがやき509号（各自昼食）世界文化遺産白川郷→岐阜県飛騨市古川町（宿泊）9月22日（金）岐阜県飛騨市古川町→飛騨市市役所→高山市 古い町並み→広葉樹の街づくり（昼食）住友林業（株）下呂苗畑→名古屋駅現地解散

6月

7日(水)

第45回定期総会及び令和5年度第2回研究会。林友ビル6F中会議室にて。総会14:00～15:00。研究会15:30～17:30。講題：令和4年度森林・林業白書について。参加者（登録順）=上河潔・林業経済研究所フェロー研究員（林野庁OB）、滑志田隆・日本林政ジャーナリストの会会長（毎日新聞OB）、鈴木敦子・環境リレーションズ研究所理事長、河野元信・木のいえ一番協会専務理事（林野庁OB）、藤原敬・ウッドマイルズフォーラム理事長（林野庁OB）、富山俊作・産経新聞コンベンション事業部、有田耕平・産経新聞コンベンション事業部、今藤洋海（農林水産省OB）、古川興一・創樹社主幹（日本工業新聞・産経新聞OB）、服部浩治・林野庁広報官、柱本修・全日本木材市場連盟専務理事（林野庁OB）、池田直弥・日本林業経営者協会専務理事（林野庁OB）、武田八郎・日本木材情報総合センター、高原美那子・住友林業株式会社森林資源部、米倉久邦（共同通信OB）、上松寛茂・埼玉新聞特別編集委員（共同通信OB）。

以下、<上河潔事務局長の内容まとめ>

1. 第45回定期総会報告=2022年度活動報告及び収支決算、2023年度活動計画及び収支予算、役員の選任が承認。藤原敬氏及び鈴木敦子氏が幹事に新任。2023年度の

研究テーマは、「新しい林業」と技術革新。低い生産性や高い労働災害率といった林業特有の課題を解決するとともに、さらなる新技術の導入、植栽樹種や造林システムの多様化などを図る必要がある。日本林政ジャーナリストの会は、この研究テーマに沿って、定例研究会や共同取材・現地視察を積極的に行っていく。

2. 令和5年度第2回定例研究会報告=令和4年度森林・林業白書について林野庁企画課年次報告班の中村誠課長補佐を講師として開催。16名が参加。今回白書の特集テーマは「気候変動に対応した治山対策」。

8日（木）

<林J事務局より林野庁に返答>

国有林野部業務課技術開発／普及班担当課長補佐・小口真由美氏宛。国有林野事業業務研究発表会の審査委員として下記2名を推薦。「森林ふれあい・森林保全部門」に幹事・鈴木敦子（環境リレーションズ研究所理事長）。「森林技術部門」に監事・米倉久邦（共同通信OB）。両名とも本人の就任を承諾。

8日（木）

<全会員告知>

日本林政ジャーナリストの会は、下記の日程で令和5年度第2回共同取材を行います。取材内容：市民が守った市街地の里山・「関さんの森」日程：令和5年7月3日（月）13:00～16:00。集合場所：JR東日本常磐線・武藏野線新松戸駅前13:00。取材内容：①関家の屋敷（新蔵、雑蔵、百年桜、熊野権現）②関家の周辺（ケンポナシ、むつみ梅林）③屋敷林（旧こどもの森）=都市緑地法に基づく特別緑地保全地区。

<趣旨>千葉県松戸市幸谷にある江戸時代から続く関家の屋敷林（2.1ha）。関さん姉妹や「関さんの森を育む会」の幹部から保全運動の経緯をお聴きし、古い蔵や古文書の調査を行う。「関さんの森エコミュージアム」などの活動を取材する（文責・上河潔）。

8日（木）

事務局より電子メール配信。

<資料・会費請求告知文>

個人会員各位。常日頃より日本林政ジャーナリストの会の活動に格別のご支援・ご協力をいただき感謝申し上げます。昨日開催された第45回定期総会において、2023年度活動計画及び収支予算が承認されました。令和5年度の研究テーマは、「新しい林業」と技術革新です。つきましては、令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の会費7,000円を令和5年6月30日までに納入いただきたく存じます。納入方法は、下記の銀行口座への振

り込みとなります。今後とも、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。みずほ銀行虎ノ門支店（支店番号046）、普通預金、口座番号1959679、口座名：ニホンリンセイジャーナリストノカイ。上河潔日本林政ジャーナリストの会（JFJA）幹事・事務局長。〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12林友ビル。一般社団法人日本林業協会内。

7月

3日（月）

13時JR新松戸駅集合。第2回共同取材・貴重な里山探訪「関さんの森」。参加者3人。案内は「関さんの森を育む会」運営委員の木下紀喜氏。JR常磐線新松戸駅から「関さんの森」に向かう途中で、「立て曳き工法」で移植された古木ケンポナシを視察。関家屋敷内の屋外会議室で、「関さんの森」の概要について、関さんの森環境財団理事長、一橋大学名誉教授の関啓子氏から説明を受けた。



<資料・上河事務局長FB報告より>

「関さんの森」は、特別緑地保全地区に指定されている。「関さんの森を育む会」は、屋敷林の維持管理作業、自然観察会、広報活動などを行っている。また、関家の蔵に残っている江戸時代の古文書の解読作業も行っている。木下さんの案内で、関家の屋敷林や「関さんの森」を視察するとともに、関家の蔵の古文書も見せていただき、最後に、「関さんの森」から少し離れた関家所有の市街地の里山「溜ノ上の森」も視察して、新松戸駅に戻った。

市街地の貴重な里山を残すために行政と対峙した関さん、木下さんを中心とする市民の皆様の保全活動の取り組みに深く敬意を表したい。また、市街地の中の自然がいかに我々の生活に必要かつ重要なものであるかということを深く実感した共同取材だった。

12日（水）

14時、市ヶ谷JAFEEにて幹事会。会報64号の内容検討。発行日を9月1日とすべく編集作業に入る。

8月

10日（木）

メール告知=JFJAは令和5年度第3回共同取材として下記のとおり富山県、岐阜県を現地視察する。富山県、岐阜県の共同取材（現地視察）の申し込み期限は8月31日（木）。担当幹事・上河。参加人員は8名で先着順、残りの枠は2名。早めのお申し込みを。

＜記＞「新しい林業」と技術革新に沿って、下記の日程で共同取材（現地訪問第3回）を行います。取材テーマ：無花粉スギ、コンテナ苗と広葉樹林業の可能性。日程：令和5年9月21日（木）～22日（金）。集合場所：JR東日本北陸本線富山駅前9月21日（木）13:00。解散場所：JR東日本高山本線下呂駅前9月22日（金）16:00。取材内容：①富山県農林水産総合技術センター森林研究所（無花粉スギ）②飛騨白川郷（世界文化遺産）③飛騨市役所（広葉樹のまちづくり）、（株）飛騨の森でクマは躍る④住友林業（株）岐阜樹木育苗センター（コンテナ苗）。参加費用：マイクロバス代及びホテル宿泊費（2人部屋）（実費）2万円。募集定員：8名（先着順）。1日目は、日本で初めて無花粉スギの苗づくりに成功した富山

県森林研究所を訪れた後に、世界文化遺産に指定された飛騨白川郷を見学し、岐阜県飛騨市古川のホテルに宿泊します。2日目は、広葉樹のまちづくりについて飛騨市役所から説明を受けた後に、広葉樹製品を製造している（株）飛騨の森でクマは躍るを訪問し、最後に岐阜県下呂市にある住友林業（株）岐阜樹木育苗センターでコンテナ苗の生産を視察します。事務局長の上河潔（kkamikawa@live.jp）にお申し込みください。

▽第3回共同取材・現地訪問日程表

9月21日（木）東京駅→富山駅富山駅現地集合→富山県農林水産総合技術センター（借り上げバス）、森林研究所（立山町）。北陸新幹線かがやき509号（各自昼食）13:30～15:00、世界文化遺産白川郷→飛騨市古川（飛騨ともえホテル）→飛騨市古川の古い町並み16:00～17:3018:00（居酒屋）（宿泊）■

9月22日（金）飛騨市古川→飛騨市市役所→JR飛騨古川駅→JR下呂駅→広葉樹の街づくり（車中昼食）、住友林業（株）岐阜樹木育苗センター→JR下呂駅現地解散JR下呂駅名古屋駅→東京駅。■



編集後記

■酷暑に抗い、老骨連が編集した機関誌第64号を送る。大型の読み物になったのは奄美・徳之島の共同取材報告。各報文を編集しながら、世界自然遺産を目当てに押し寄せる観光の圧力に懸念を募らせた。▽一方、新たな年間テーマに従って、学習を始めている。「新しい林業の周辺」に方向性を与えてくださった織田林野庁長官（当時）の懇切な講演に感謝したい。30頁超の資料を配布していただいたが、紙面の都合で一部内容を掲載するにとどまった。今後の学習手引きとして活用したい。▽千葉県松戸市「関さんの森」取材は今夏の酷暑における一服の清涼剤ともいえる貴重な体験だった。上河事務局長の報文は行き届いている。コロナウイルスの罹患闘病から立ち直ったばかりの説明者に対し、「もっと近づいて大きな声で」とせがんだ者がいて、心苦しかった。茨城県大子町の共同取材や岩手県盛岡市でも所かまわずに居眠る無礼者がいた。お忙しい中、ご協力くださる関係者のみなさんには申し訳ない。が、これもまた今の林Jの偽らざる実態だ。機関誌編集に

もそんな老害が漏れ出ているのかもしれない？と思うと、真夏の冷や汗というほかない。（滑志田隆）

■徳之島、奄美大島の世界自然遺産の踏破は全行程このうえなく充実した内容でたいへん有意義な3日間だった。特に阿南首席森林官の献身的なご尽力には感謝。お蔭様で稀少性の高い動物の数々を実見することができた。これは貴重な体験としてこの先も長く記憶に残るだろう。その一方でそれら稀少な動植物が極めて微妙な生態系バランスのもとで生息していることを改めて強く認識させられた。まさに生物多様性保全の重要性とその諸課題とを実感した視察であったと思う。雨のなかを歩いた金作原国有林、あの亜熱帯の森の佇まいは日頃見なれている北国の冷温帯の森とは全く趣きを異にして、生き活きと躍動する生命力の靈気のようなものを感じた。亜熱帯の森には雨が似合う。そして、雨上がりの樹々がまとった濡れた雫に、陽の光があたると森全体がきらめくように輝く。いつかまた、機会を得て訪れたいと願う。（城戸檀）

林政ジャーナル64号

発行 2023年9月1日

編集グループ 滑志田隆、上河潔、城戸檀、海老澤秀夫

顧問 本郷浩二

発行責任者 滑志田隆（日本林政ジャーナリストの会会長）

林J事務局 〒112-0014 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル3F 日本林業協会内

電話 090-5541-6891

連絡先 k.kamikawa@live.jp

★新入会員熱烈募集中！